

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第8期) 至 平成23年3月31日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

(E03618)

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	17
3. 対処すべき課題	17
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) ライツプランの内容	28
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(6) 所有者別状況	29
(7) 大株主の状況	30
(8) 議決権の状況	31
(9) ストックオプション制度の内容	31
2. 自己株式の取得等の状況	32
(1) 株主総会決議による取得の状況	32
(2) 取締役会決議による取得の状況	32
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	32
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	32
3. 配当政策	33
4. 株価の推移	33
5. 役員の状況	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	37
(2) 監査報酬の内容等	43
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
① 連結貸借対照表	45
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	47
連結損益計算書	47
連結包括利益計算書	49
③ 連結株主資本等変動計算書	50
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	53
⑤ 連結附属明細表	95
(2) その他	96
2. 財務諸表等	97
(1) 財務諸表	97
① 貸借対照表	97
② 損益計算書	99
③ 株主資本等変動計算書	100
④ 附属明細表	107
(2) 主な資産及び負債の内容	108
(3) その他	108
第6 提出会社の株式事務の概要	109
第7 提出会社の参考情報	110
1. 提出会社の親会社等の情報	110
2. その他の参考情報	110
第二部 提出会社の保証会社等の情報	110

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【事業年度】	第8期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 繁雄
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076（423）7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ長 山崎 昌一
【最寄りの連絡場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076（423）7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ長 山崎 昌一
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人 札幌証券取引所 （北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
連結経常収益	百万円	242,268	261,257	239,648	226,758	214,672
連結経常利益	百万円	70,017	66,317	21,399	35,413	37,220
連結当期純利益	百万円	40,642	38,640	37,034	19,212	18,404
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	20,720
連結純資産額	百万円	492,348	454,428	441,664	412,324	426,658
連結総資産額	百万円	9,638,142	9,567,964	9,929,086	10,107,208	10,585,054
1株当たり純資産額	円	227.57	225.62	234.56	256.94	267.15
1株当たり 当期純利益金額	円	27.93	25.81	24.91	12.66	12.08
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	23.05	23.48	22.79	12.14	—
自己資本比率	%	5.10	4.74	4.44	4.07	4.02
連結自己資本比率 (第二基準)	%	10.44	10.39	10.81	10.83	11.29
連結自己資本利益率	%	13.57	11.33	10.78	5.13	4.60
連結株価収益率	倍	14.53	11.62	7.18	16.19	13.41
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△272,550	34,607	149,296	354,037	374,126
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	115,914	△55,233	△44,945	△280,212	△312,577
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	48,864	△45,101	△21,319	△60,363	△9,147
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	231,158	165,335	248,324	261,766	314,107
従業員数	人	4,810	4,838	4,843	5,044	5,447
[外、平均臨時従業員数]		[4,125]	[4,286]	[4,457]	[4,384]	[3,818]

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないので、記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第二基準(国内基準)を採用しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益	百万円	844	8,032	8,424	6,639	8,130
経常利益	百万円	12	7,348	7,686	5,916	7,370
当期純利益	百万円	6	7,062	12,923	15,571	7,326
資本金	百万円	70,895	70,895	70,895	70,895	70,895
発行済株式総数	普通株式	千株	1,391,630	1,391,630	1,391,630	1,391,630
	第1回第1種優先株式	千株	150,000	80,000	50,000	—
	第1回第4種優先株式	千株	79,000	79,000	61,400	—
	第1回第5種優先株式	千株	107,432	107,432	107,432	107,432
純資産額	百万円	363,004	324,259	300,945	240,310	241,149
総資産額	百万円	403,104	364,502	341,161	260,675	251,406
1株当たり純資産額	円	134.92	132.41	133.80	133.69	134.30
1株当たり配当額	普通株式	円	2.00	2.50	3.00	3.50
	第1回第1種優先株式	円	7.70	7.70	7.70	—
	第1回第4種優先株式	円	6.62	6.62	6.62	—
	第1回第5種優先株式	円	15.00	15.00	15.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)	普通株式	円	—	—	—	—
	第1回第1種優先株式	円	3.85	3.85	3.85	—
	第1回第4種優先株式	円	3.31	3.31	3.31	—
	第1回第5種優先株式	円	7.50	7.50	7.50	7.50
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)	円	△2.45	3.10	7.56	10.04	4.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	7.27	9.62	—
自己資本比率	%	90.05	88.96	88.21	92.18	95.92
自己資本利益率	%	△1.91	2.30	5.64	7.46	3.05
株価収益率	倍	△165.71	96.77	23.67	20.41	39.41
配当性向	%	—	80.64	39.68	34.86	91.24
従業員数	人	11	12	12	12	12
[外、平均臨時従業員数]		[0]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第8期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成22年11月15日に行いました。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、第4期(平成19年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失を計上しているため、第5期(平成20年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第8期(平成23年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

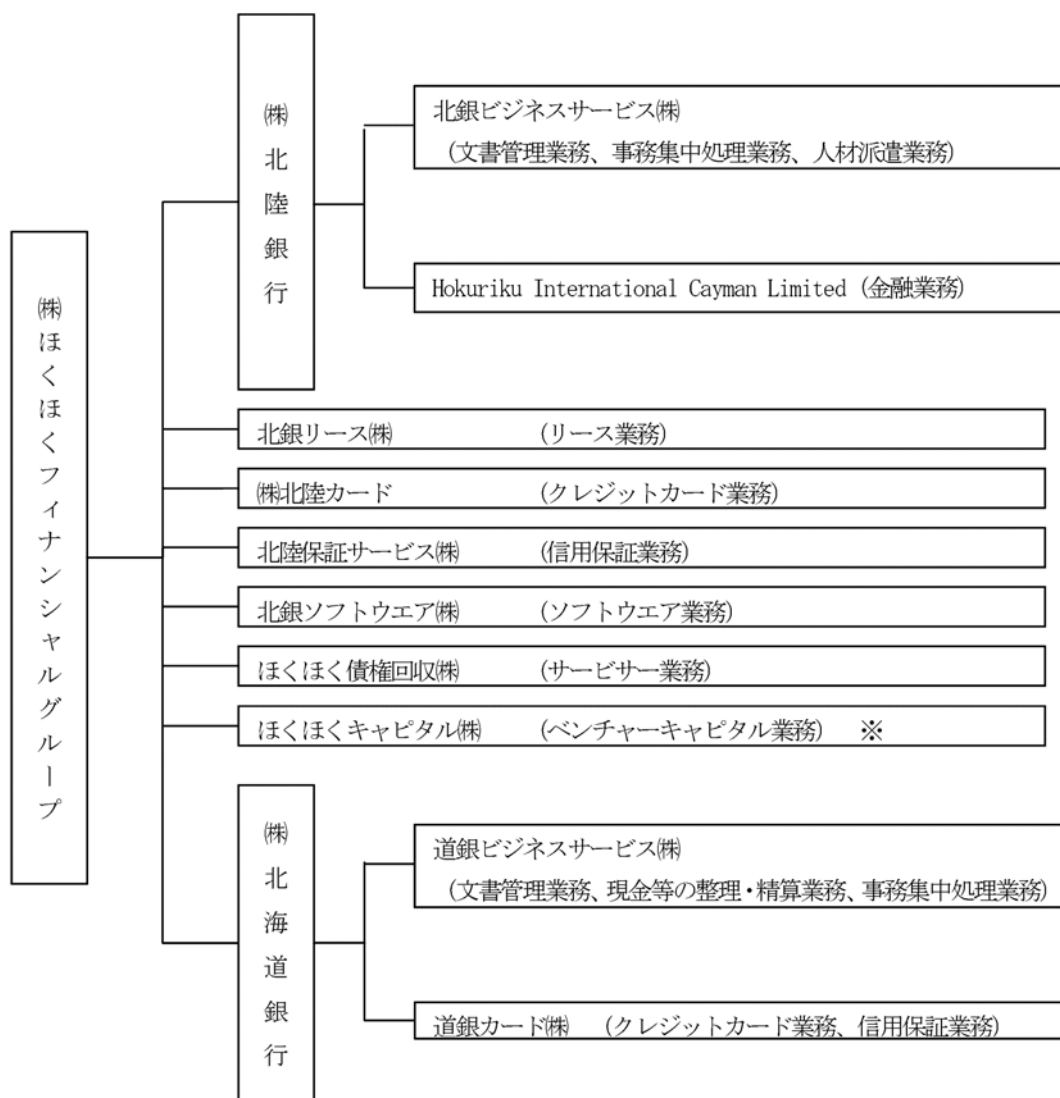
- 平成15年 5月 株式会社北陸銀行が、株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提として持株会社を設立することを決定。
- 平成15年 6月 同行の定時株主総会、種類株主総会において、株式移転による完全親会社の単独設立を承認決議。
- 平成15年 9月 内閣総理大臣より、銀行を子会社とする銀行持株会社の設立に係る認可を取得。
株式会社北陸銀行単独で株式移転により株式会社ほくぎんフィナンシャルグループを設立。
当社の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所（ともに市場第一部）に上場。
- 平成16年 8月 株式会社北海道銀行を子会社にするに係る認可を取得。
大阪証券取引所の上場廃止。
- 平成16年 9月 株式会社北海道銀行と株式交換。
株式会社ほくほくフィナンシャルグループに商号変更。
当社の普通株式を札幌証券取引所に上場。
- 平成16年12月 再生・リストラニーズのある東京エリアのお取引先の債権を銀行本体から分離することによる企業再生の集中的促進を目的に、株式会社北陸銀行の直接子会社として、株式会社北銀コーポレートを設立。
- 平成21年 3月 北銀資産管理株式会社清算終了。
- 平成21年 6月 北銀オフィス・サービス株式会社清算終了。
- 平成21年 9月 株式会社北銀コーポレート清算終了。
- 平成22年 3月 株式会社北陸銀行が北銀不動産サービス株式会社を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社11社及び関連会社1社で構成され、北海道、北陸三県、東京・名古屋・大阪の三大都市圏に拠点を持つ広域地域金融グループを形成しております。また、北陸銀行と北海道銀行を中核に、リース、クレジットカード、ベンチャーキャピタル、ソフトウェア開発、サービサー業務等、広範なニーズに対応する総合的な金融サービス機能を有しております。

事業系統は次のとおりであります。なお、当社は、連結子会社単位を事業セグメントとして認識しております。

事業系統図



※ 関連会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
株式会社北陸銀行	富山市	140,409	銀行業務	100.00 (-)	(5) 12	-	経営管理	当社に対し建物を賃貸している。	-
株式会社北海道銀行	札幌市	93,524	銀行業務	100.00 (-)	(3) 11	-	経営管理	-	-
北銀リース株式会社	富山市	100	リース業務	70.25 (-)	(2) 8	-	経営管理	リース取引	-
株式会社北陸カード	富山市	36	クレジットカード業務	87.39 (-)	(1) 5	-	経営管理	-	-
北陸保証サービス株式会社	富山市	50	信用保証業務	100.00 (-)	(1) 4	-	経営管理	-	-
北銀ソフトウェア株式会社	富山市	30	ソフトウェア業務	100.00 (-)	(1) 5	-	経営管理 事務委託関係	-	-
ほくほく債権回収株式会社	富山市	500	サービサー業務	100.00 (-)	(3) 9	-	経営管理	-	-
北銀ビジネスサービス株式会社	富山市	30	文書管理、事務集中処理業務、人材派遣業務	100.00 (100.00)	(0) 5	-	事務委託関係	-	-
Hokuriku International Cayman Limited	英国領ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	100.00 (100.00)	(1) 1	-	-	-	-
道銀ビジネスサービス株式会社	札幌市	50	文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務	100.00 (100.00)	(0) 4	-	-	-	-
道銀カード株式会社	札幌市	120	クレジットカード業務、信用保証業務	100.00 (100.00)	(0) 6	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)									
ほくほくキャピタル株式会社	富山市	250	ベンチャーキャピタル業務	38.75 (33.75)	(1) 4	-	経営管理	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は特定子会社であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社は該当ありません。
4. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は、子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
5. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当社の役員（内書き）であります。
6. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行については、経常収益（連結会社間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

	株式会社北陸銀行（百万円）	株式会社北海道銀行（百万円）
(1) 経常収益	108,887	87,002
(2) 経常利益	22,915	14,113
(3) 当期純利益	11,918	7,767
(4) 純資産額	226,609	153,542
(5) 総資産額	6,079,002	4,448,519

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
北陸銀行	2,851 [2,298]
北海道銀行	2,170 [1,132]
報告セグメント計	5,021 [3,430]
その他	414 [388]
全社 (共通)	12 [-]
合計	5,447 [3,818]

- (注) 1. 従業員数は、執行役員22人、臨時従業員3,715人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、当社の従業員数であります。
 4. 臨時従業員の平均人員が、前連結会計年度末に比べ566人減少しているのは、主に、従業員への登用を実施したことによるものであります。

(2) 当社の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
12 [-]	43.0	18.0	9,145

- (注) 1. 当社従業員は全員、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行からの出向者であります。なお、従業員数には両銀行からの兼務出向者44名を含んでおりません。
 2. 3月末現在、臨時従業員はおりません。
 3. 当社の従業員はすべて全社 (共通) に属しております。
 4. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5. 平均勤続年数は、出向元等での勤続年数を通算しております。
 6. 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
 7. 当社の従業員組合は、ありません。また、労使間においては特記すべき事項はありません。
 8. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行の平均年齢等は、以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
株式会社北陸銀行	39.3	16.4	6,500
株式会社北海道銀行	38.6	15.1	5,747

- (注) 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は出向者を除いて算出しております。平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、北陸銀行職員組合 (組合員数2,806人)、北海道銀行職員組合 (組合員数2,117人)、全国金融産業労働組合 (組合員数9人) が組織されております。労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度のわが国経済は、生産活動の回復傾向や政府の経済対策による個人消費の持続等により、緩やかな持ち直しの動きが続いていたものの、依然として雇用情勢では厳しさが続いており、期末にかけては、3月に発生した東日本大震災の影響により経済活動は大きく停滞しました。

金融面では、夏場以降に円高が進展し、輸出産業を中心に影響を受けました。政府は6年半ぶりとなる為替介入を実施し、震災の対応として追加的な金融緩和措置が逐次実施されました。

一方、当社グループの主要営業地域である北陸三県においては、製造業では持ち直しの動きがみられ、個人消費も全体的に下げ止まりつつありました。北海道においても、個人消費の押し上げに加え、海外客の増加や輸出の増加など道外需要による下支えにより、持ち直しの動きが続いておりました。しかしながら、両地域共に公共投資は減少しており、期末にかけては、大震災による間接的な影響も広がりを見せました。

このような環境の中、当社グループは、「地域共栄」を経営理念に掲げ、北陸銀行・北海道銀行の両行が持つノウハウ、情報、国内・海外のネットワークなどを最大限に活用し、お客さまの利便性向上に資する質の高い金融サービスを提供することで、地域経済の発展に貢献するとともに、企業価値の向上に努めてまいりました。

中小企業等、法人のお客さまには金融円滑化への取り組みへの強化を続けており、政府の施策による「緊急保証融資」にも積極的に取り組み、引き続き地域経済への円滑な資金供給に努めております。また、当社グループの強みである広域地域金融グループとしての機能を活かし、ビジネスマッチングや問題解決型の金融サービスの提供、そして地域企業の海外進出支援等を引き続き積極的に行ってまいりました。販路・仕入先の拡大を狙いに、国内各地や中国、シンガポール等で商談会を開催した他、中国においては新たな経済協力協定の締結も行う等、お取引先の新たなビジネスチャンスの創出を支援いたしました。また、平成23年1月には北陸銀行で大連駐在員事務所を開設、当社グループとしては7か所目の海外拠点となり、支援体制を一層充実させております。

個人のお客さまに対しましては、落ち着いた雰囲気や資産運用や住宅ローンの相談を受けられるよう「相談ブース」を整備する一方、雇用環境の変化に親身にお応えできるよう「ローン返済等に関するご相談窓口」を設置する等、親しまれる店頭づくりに努めました。

また、東日本大震災においては、休日営業も含めた窓口の設置や震災ご相談フリーダイヤルの設置などにより円滑な金融サービスの提供に努めました。

経営効率化につきましては、引き続き経費の抑制を徹底する一方で、顧客の利便性・セキュリティ向上のための戦略的投資を行い、「MEJAR（横浜銀行、北陸銀行及び北海道銀行との3行共同利用システム）」移行を控え、万全な体制整備に継続的に取り組んでまいりました。

地域貢献につきましては、本業を通じた活動として、社会問題となっている振り込め詐欺の未然防止に積極的に取り組んでおり、講師を派遣しての「出前講座」を実施する等の啓蒙活動にも取り組んでおります。芸術文化支援として、クラシックコンサート等の継続開催や、大学での寄附講座等の金融教育にも力を入れております。

この結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績は以下になりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は個人ローンの順調な増加と公金貸出が増加しましたことにより前連結会計年度末比2,434億円増加し7兆2,246億円となりました。

預金・譲渡性預金の当連結会計年度末残高は個人預金の増加を主因に前連結会計年度末比4,083億円増加の9兆4,917億円となりました。

当連結会計年度の連結経常収益は、有価証券利息配当金が増加したものの、金利低下による貸出金利息収入の減少や、外国為替取引が低調に推移し外国為替売買益が減少したこと等から前連結会計年度比120億円減少し2,146億円となりました。経常費用は、MEJAR移行に向けてのシステム投資等を主因に経費は増加いたしました。積極的な企業再生への取り組みによる与信費用の減少や、金利の低下による預金利息が減少した結果、前連結会計年度比138億円減少し1,774億円となりました。以上の結果、連結経常利益は前連結会計年度比18億円増加し372億円、連結当期純利益は前連結会計年度比8億円減少の184億円となりました。

セグメントごとの業績は、北陸銀行では、経常収益が前連結会計年度比48億円減少して1,088億円となり、セグメント利益が前連結会計年度比37億円減少して119億円となりました。北海道銀行では、経常収益が前連結会計年度比67億円減少して870億円となり、セグメント利益が26億円減少して77億円となりました。その他では、経常収益が前連結会計年度比2億円減少して266億円となり、セグメント利益が10億円増加して14億円となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の純増減の増加を主因に前連結会計年度比200億円増加し、3,741億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少しましたが有価証券の売却・償還による収入が減少したことにより前連結会計年度比323億円減少し、△3,125億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が減少したことを主因に前連結会計年度比512億円増加し、△91億円となりました。以上の結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末比523億円増加し、3,141億円となりました。

当社における当事業年度業績につきましては、営業収益は前事業年度比14億円増加して81億円、経常利益は前事業年度比14億円増加して73億円、当期純利益は前事業年度比82億円減少して73億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度は、資金運用収支は前連結会計年度比6億円増加して1,309億円、役員取引等収支は前連結会計年度比12億円減少して266億円、特定取引収支は2億円減少して12億円、その他業務収支は51億円減少して75億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	129,810	550	—	130,360
	当連結会計年度	130,853	116	—	130,970
うち資金運用収益	前連結会計年度	151,518	2,638	△564	153,592
	当連結会計年度	146,959	1,836	△320	148,475
うち資金調達費用	前連結会計年度	21,708	2,087	△564	23,231
	当連結会計年度	16,105	1,719	△320	17,504
役員取引等収支	前連結会計年度	27,455	420	—	27,875
	当連結会計年度	26,191	439	—	26,630
うち役員取引等収益	前連結会計年度	39,262	601	—	39,863
	当連結会計年度	38,427	618	—	39,045
うち役員取引等費用	前連結会計年度	11,806	181	—	11,987
	当連結会計年度	12,236	178	—	12,414
特定取引収支	前連結会計年度	1,511	7	—	1,518
	当連結会計年度	1,216	9	—	1,225
うち特定取引収益	前連結会計年度	1,511	7	—	1,518
	当連結会計年度	1,216	9	—	1,225
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	8,443	4,192	—	12,635
	当連結会計年度	5,797	1,704	—	7,502
うちその他業務収益	前連結会計年度	23,462	4,192	—	27,655
	当連結会計年度	20,760	1,704	—	22,464
うちその他業務費用	前連結会計年度	15,019	—	—	15,019
	当連結会計年度	14,962	—	—	14,962

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度9百万円、当連結会計年度6百万円）を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比4,098億円増加して9兆6,716億円となりました。資金運用利息は前連結会計年度比51億円減少して1,484億円となりました。この結果、資金運用利回りは前連結会計年度比0.12ポイント低下して1.53%となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比4,264億円増加して9兆5,793億円となりました。資金調達利息は57億円減少して175億円となりました。この結果、資金調達利回りは0.07ポイント低下し0.18%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	9,167,227	151,518	1.65
	当連結会計年度	9,572,120	146,959	1.53
うち貸出金	前連結会計年度	6,947,735	130,935	1.88
	当連結会計年度	6,969,793	122,697	1.76
うち有価証券	前連結会計年度	1,804,171	18,027	0.99
	当連結会計年度	2,143,511	22,210	1.03
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	78,246	152	0.19
	当連結会計年度	89,428	158	0.17
うち買現先勘定	前連結会計年度	12,805	16	0.13
	当連結会計年度	39,691	45	0.11
うち預け金	前連結会計年度	33,010	7	0.02
	当連結会計年度	90,242	88	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	9,074,358	21,708	0.23
	当連結会計年度	9,494,406	16,105	0.16
うち預金	前連結会計年度	8,659,483	18,250	0.21
	当連結会計年度	8,982,455	12,951	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	168,087	324	0.19
	当連結会計年度	204,507	275	0.13
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	7,805	10	0.13
	当連結会計年度	4,510	4	0.09
うち借入金	前連結会計年度	197,070	2,093	1.06
	当連結会計年度	280,525	2,256	0.80

- (注) 1. 平均残高は、当社及び銀行業を営む連結子会社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度57,593百万円、当連結会計年度63,892百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度4,422百万円、当連結会計年度4,331百万円）及び利息（前連結会計年度9百万円、当連結会計年度6百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	241,131	2,638	1.09
	当連結会計年度	218,809	1,836	0.83
うち貸出金	前連結会計年度	1,485	18	1.27
	当連結会計年度	4,246	46	1.09
うち有価証券	前連結会計年度	62,057	964	1.55
	当連結会計年度	62,265	751	1.20
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	30,338	180	0.59
	当連結会計年度	26,715	141	0.52
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	131,797	1,257	0.95
	当連結会計年度	111,075	692	0.62
資金調達勘定	前連結会計年度	225,036	2,087	0.92
	当連結会計年度	204,202	1,719	0.84
うち預金	前連結会計年度	53,551	191	0.35
	当連結会計年度	60,489	190	0.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	342	1	0.43
	当連結会計年度	121	0	0.44
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 外貨建取引の平均残高は、株式会社北陸銀行では月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により、株式会社北海道銀行では日次カレント方式（日次の外貨残高に当該日のTT仲値を乗じることにより残高を算出する方式）により算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度28百万円、当連結会計年度35百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円）及び利息（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	9,408,358	△146,509	9,261,849	154,157	△564	153,592	1.65
	当連結会計年度	9,790,930	△119,275	9,671,654	148,795	△320	148,475	1.53
うち貸出金	前連結会計年度	6,949,220	—	6,949,220	130,954	—	130,954	1.88
	当連結会計年度	6,974,039	—	6,974,039	122,743	—	122,743	1.76
うち有価証券	前連結会計年度	1,866,228	—	1,866,228	18,991	—	18,991	1.01
	当連結会計年度	2,205,776	—	2,205,776	22,962	—	22,962	1.04
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	108,584	—	108,584	332	—	332	0.30
	当連結会計年度	116,143	—	116,143	299	—	299	0.25
うち買現先勘定	前連結会計年度	12,805	—	12,805	16	—	16	0.13
	当連結会計年度	39,691	—	39,691	45	—	45	0.11
うち預け金	前連結会計年度	164,807	—	164,807	1,265	—	1,265	0.76
	当連結会計年度	201,317	—	201,317	780	—	780	0.38
資金調達勘定	前連結会計年度	9,299,395	△146,509	9,152,885	23,796	△564	23,231	0.25
	当連結会計年度	9,698,609	△119,275	9,579,333	17,825	△320	17,504	0.18
うち預金	前連結会計年度	8,713,034	—	8,713,034	18,441	—	18,441	0.21
	当連結会計年度	9,042,944	—	9,042,944	13,141	—	13,141	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	168,087	—	168,087	324	—	324	0.19
	当連結会計年度	204,507	—	204,507	275	—	275	0.13
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	8,147	—	8,147	12	—	12	0.14
	当連結会計年度	4,631	—	4,631	4	—	4	0.10
うち借入金	前連結会計年度	197,070	—	197,070	2,093	—	2,093	1.06
	当連結会計年度	280,525	—	280,525	2,256	—	2,256	0.80

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度57,622百万円、当連結会計年度63,928百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度4,422百万円、当連結会計年度4,331百万円）及び利息（前連結会計年度9百万円、当連結会計年度6百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比8億円減少して390億円となりました。役務取引等費用は、前連結会計年度比4億円増加して124億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	39,262	601	39,863
	当連結会計年度	38,427	618	39,045
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	10,904	—	10,904
	当連結会計年度	11,128	—	11,128
うち為替業務	前連結会計年度	11,130	572	11,702
	当連結会計年度	10,867	593	11,460
うち証券関連業務	前連結会計年度	5,826	—	5,826
	当連結会計年度	5,241	—	5,241
うち代理業務	前連結会計年度	2,494	—	2,494
	当連結会計年度	2,039	—	2,039
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	283	—	283
	当連結会計年度	281	—	281
うち保証業務	前連結会計年度	2,902	28	2,931
	当連結会計年度	2,702	24	2,726
役務取引等費用	前連結会計年度	11,806	181	11,987
	当連結会計年度	12,236	178	12,414
うち為替業務	前連結会計年度	1,809	175	1,985
	当連結会計年度	1,770	172	1,943

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は、前連結会計年度比2億円減少して12億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引収益	前連結会計年度	1,511	7	1,518
	当連結会計年度	1,216	9	1,225
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	180	—	180
	当連結会計年度	161	—	161
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	1,330	7	1,338
	当連結会計年度	1,055	9	1,064
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度の特定取引資産は、前連結会計年度比3億円減少して93億円となりました。特定取引負債は前連結会計年度比ほぼ同額の26億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	9,241	416	9,657
	当連結会計年度	8,936	366	9,303
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,027	—	4,027
	当連結会計年度	3,744	—	3,744
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	5,213	416	5,630
	当連結会計年度	5,192	366	5,559
特定取引負債	前連結会計年度	2,428	291	2,719
	当連結会計年度	2,411	278	2,690
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,428	291	2,719
	当連結会計年度	2,411	278	2,690

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	8,950,357	61,129	9,011,487
	当連結会計年度	9,281,169	65,887	9,347,057
うち流動性預金	前連結会計年度	4,365,974	—	4,365,974
	当連結会計年度	4,651,502	—	4,651,502
うち定期性預金	前連結会計年度	4,482,285	—	4,482,285
	当連結会計年度	4,521,653	—	4,521,653
うちその他	前連結会計年度	102,097	61,129	163,227
	当連結会計年度	108,013	65,887	173,900
譲渡性預金	前連結会計年度	71,905	—	71,905
	当連結会計年度	144,686	—	144,686
総合計	前連結会計年度	9,022,263	61,129	9,083,392
	当連結会計年度	9,425,856	65,887	9,491,744

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（%）	貸出金残高（百万円）	構成比（%）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	6,981,201	100.00	7,224,636	100.00
製造業	927,583	13.29	882,952	12.22
農業、林業	29,134	0.42	30,691	0.42
漁業	5,244	0.07	5,337	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	16,350	0.23	3,887	0.05
建設業	341,265	4.89	324,173	4.49
電気・ガス・熱供給・水道業	81,408	1.16	86,557	1.20
情報通信業	42,446	0.61	43,739	0.61
運輸業、郵便業	159,262	2.28	171,273	2.37
卸売業、小売業	843,279	12.08	861,827	11.93
金融業、保険業	230,847	3.31	281,877	3.90
不動産業、物品賃貸業	521,628	7.47	530,135	7.34
各種サービス業	586,439	8.40	594,114	8.22
地方公共団体等	1,132,924	16.23	1,323,328	18.32
その他	2,063,391	29.56	2,084,745	28.86
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	6,981,201	—	7,224,636	—

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	943,420	—	943,420
	当連結会計年度	1,234,236	—	1,234,236
地方債	前連結会計年度	415,213	—	415,213
	当連結会計年度	463,044	—	463,044
社債	前連結会計年度	428,380	—	428,380
	当連結会計年度	397,141	—	397,141
株式	前連結会計年度	138,915	—	138,915
	当連結会計年度	137,478	—	137,478
その他の証券	前連結会計年度	31,498	56,078	87,576
	当連結会計年度	24,359	70,248	94,607
合計	前連結会計年度	1,957,427	56,078	2,013,505
	当連結会計年度	2,256,260	70,248	2,326,508

（注）「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（第二基準）

項目		平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	70,895	70,895
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	153,189	153,188
	利益剰余金	170,100	182,131
	自己株式（△）	589	600
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	5,669	6,016
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	768	920
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	30,611	28,205
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	2,046	1,471
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	356,037	370,841
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,989	7,912
	一般貸倒引当金	38,302	41,617
	負債性資本調達手段等	152,600	153,000
	うち永久劣後債務（注2）	24,500	16,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	128,100	136,500
	計	198,891	202,530
うち自己資本への算入額 (B)	192,128	191,988	
控除項目	控除項目（注4） (C)	1,411	1,210
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	546,754	561,619
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	4,539,858	4,486,967
	オフ・バランス取引等項目	180,618	175,040
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,720,476	4,662,007
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	325,807	310,149
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	26,064	24,811
計 (E) + (F) (H)	5,046,284	4,972,156	
連結自己資本比率（第二基準） = (D) / (H) × 100 (%)		10.83	11.29
(参考) Tier 1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		7.05	7.45

(注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。

2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社北陸銀行の資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	396	362
危険債権	925	896
要管理債権	152	184
正常債権	41,518	42,454

(注) 上記金額は単位未満を四捨五入しております。

株式会社北海道銀行の資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	162	127
危険債権	501	440
要管理債権	16	195
正常債権	28,502	29,812

(注) 上記金額は単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、平成22年4月から平成25年3月までの3年間で「持続的成長に向けた新たな挑戦の期間」と位置付け、中期計画“Road to 10”に取り組んでおります。従来から取り組んできた経営の3つの柱「営業力の強化」「経営の効率化」「経営基盤の安定化」を更に進め、預金量10兆円金融グループへ向けて着実に足固めを行ってまいります。

「営業力の強化」

「Retail（リテール）～親しまれる～」 「Relation（リレーション）～頼りにされる～」 「Region（リージョン）～地域密着～」の、“トリプルR”を実践してまいります。

「リテール」においては、顧客セグメント別マーケティング、保証協会保証付貸出などを中心としたスモールビジネス取引拡大、金融円滑化への対応強化、住宅ローンの推進、給振・年金振込先の増強などにより、取引先数拡大と取引多面化・メイン化を進めてまいります。

「リレーション」においては、顧客のライフサイクルに応じた相談・提案、地銀随一の充実したネットワーク活用による海外ビジネス支援など、活発なソリューション営業を展開してまいります。

「リージョン」においては、農業・医療・環境など地域の成長業種支援や、企業誘致、産学官連携の取り組み、CSRへの取り組みなどを通じて、地域に資する活動を行ってまいります。

「経営の効率化」

平成23年5月に、横浜銀行との共同開発による新オンラインシステム（MEJAR）へ移行しております。新システムの戦略的活用により、事務の共通化、バックオフィスの共同化、開発コストの低減やグループのシナジー効果を追求してまいります。

「経営基盤の安定化」

効率的な経営のもとに安定的な収益を積上げ、新自己資本比率規制やIFRS等の制度変更にも対応できる自己資本の質の向上を図り、地域経済への円滑な金融機能発揮に努めてまいります。

以上の取り組みを着実に進め、「地域から親しまれ、頼りにされる金融グループ」として、株主、お客さまからの評価を向上させてまいりたいと考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性のあると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

なお、本項においては、将来に関する事項は、別段の記載の無い限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 自己資本比率

(1) 自己資本比率が悪化するリスク

当社グループは、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められる第二基準（国内基準）以上に維持しなければなりません。また、当社の銀行子会社も、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません（現時点におけるこれらの国内基準は4%となっております。）。

当社及び銀行子会社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、当局から指導や命令を受けることとなります。当社グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・貸出先の信用力の悪化、あるいは不良債権の処分際に生じうる与信関係費用の増加
- ・貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(2) 規制の見直し

世界的な金融危機を背景に、バーゼル銀行監督委員会ではバーゼルⅡに基づく現在の自己資本比率規制の強化策に加え流動性規制など新たな規制の導入を予定しています。当該規制に従って国内基準が見直された場合、自己資本比率規制がより厳しいものに改正される可能性があります。

(3) 繰延税金資産

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するさまざまな予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当社グループは、将来の課税所得の予測に基づき、回収が見込まれないと判断した繰延税金資産については計上しておりませんが、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、当社又は子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収が一層困難になると判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

なお、銀行及び銀行持株会社の自己資本比率告示の改正により、主要行を対象に、自己資本比率規制における自己資本のうち、基本的項目（Tier 1）に占める繰延税金資産の上限は20%と定められております。当社グループは、規制の対象ではありませんが、将来的に対象範囲が地域金融機関にも拡大される可能性があり、その場合、当社グループの業績ならびに自己資本比率に影響を与える可能性があります。

(4) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定限度を自己資本の額に算入することができます。既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当社グループの自己資本の額は減少し、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

2. 信用リスク

(1) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社グループは北陸三県、北海道を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めています。これらの地域の経済状態が悪化した場合には、貸倒れの増加や担保価値の下落等により、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

(2) 不良債権の状況

当社グループは自己査定に厳格な適用や、差し入れられた担保の価値及び経済全体の見通しに基づく貸倒引当金の計上により、不良債権の的確な処理を進めております。当初の見通しを超える経済情勢の変化や貸出先の状況の変化、担保価値の変動等により、不良債権が増加し貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

(3) 取引集中に係るリスク

当社グループは、従来より貸出金の分散化を進めておりますが、製造業、卸売業、小売業、地方公共団体等に対する貸出金残高が他の業種に比べ高くなっております。国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、当社グループの貸出金額や不良債権額に影響を与える可能性があります。

(4) 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場や有価証券市場における流動性の欠如や価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券の換金、または貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、与信費用等が増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

(5) 貸出先の業況悪化

当社グループは、貸出先に債務不履行等が生じた場合において、回収の効率・実効性の観点から、当社グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、貸出先の支援のために債権放棄、あるいは追加の金融支援等を行う場合があります。これら貸出先の信用状態が悪化したり、企業再建が奏功しない場合には、当社グループの不良債権残高、与信費用等が増加する可能性があります。

(6) 他の金融機関の対応変化

他の金融機関による貸出先への融資が打ち切られる又は引き上げられることにより、貸出先の経営状態の悪化や破綻となる場合には、当社グループへの追加融資の要請などにより、当社グループの不良債権残高、与信費用等が増加する可能性があります。

3. 市場リスク

当社グループは、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う市場取引及び投資活動を行っており、ポートフォリオの適性化など、適切にリスク管理を行っていますが、金利、株価及び債券相場、為替等の変動により、保有する有価証券の価値が大幅に下落した場合には減損又は評価損が発生し、業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

4. 流動性リスク

市場環境が大きく変化した場合や、当社グループの業績悪化等で外部格付機関が当社グループの格付けを引き下げた場合、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされたり、資金繰りが悪化することにより、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 退職給付債務

当社グループの年金資産の時価が下落した場合、当社グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合等には、費用及び計上される債務に悪影響を与える可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。また、制度内容の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

6. 固定資産減損

当社グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用しております。市場価格の著しい下落、使用範囲又は方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

7. ビジネス戦略が奏功しないリスク

当社グループは、収益力強化のために様々なビジネス戦略を実施していますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、当初想定していた成果を生まない可能性があります。

- ・貸出ボリュームの増大が期待通り進まないこと
- ・既存の貸出について期待通りの利鞘が確保されないこと
- ・競争状況や市場環境により、収益が期待通りの成果とならないこと
- ・経費削減等の効率化が期待通りに進まないこと
- ・業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクが発生すること
- ・有能な人材の確保ができなくなること

8. 内部統制の構築等にかかるリスク

金融商品取引法に基づき、平成21年3月期から財務報告にかかる内部統制報告書の開示が義務づけられました。

当社グループは、これに対応するため、従来にも増して当社グループの業務を適切にモニターし、管理するための有効な内部統制の構築・維持・運営に努めておりますが、構築した内部統制システムが結果的に十分機能していなかったと評価されるおそれも払拭できません。また、予期しない問題が発生した場合等において、想定外の損失、訴訟、政府当局による何らかの措置、処分等が発生し、その結果、財務報告にかかる内部統制の有効性評価に一定の限定を付したり、内部統制の重大な欠陥について報告したりすることを余儀なくされる可能性もあります。

かかる事態が発生した場合、当社グループに対する市場の評価の低下等、当社グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

9. コンプライアンスリスク

当社グループは、コンプライアンスを重要な経営課題として、規定及び体制の整備に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合や将来的な法令等の変更により、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、現在当社グループの経営に重要な影響を及ぼす訴訟はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟を提起された場合、その帰趨によっては当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. 事務リスク

当社グループは、事務規定等に則った正確な事務処理を徹底しておりますが、役職員により不正確な事務、あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、当社グループに経済的損失や信用失墜等をもたらす可能性があります。

11. システムリスク

当社グループの北陸銀行、北海道銀行は平成23年5月にシステムを更新し、横浜銀行との共同利用システム（MEJAR）に移行しております。当社グループはオンラインシステムや顧客情報等を蓄積する情報系システム等を保有しており、システムの停止や誤作動または不正利用等のシステムリスクに対して、システムの安定稼働に努め万全の体制を整備していますが、万一重大なシステム障害が発生した場合や、MEJARへの移行にあたり想定し

ていなかった不具合が発生した場合は、当社グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

12. 顧客情報の漏洩等にかかるリスク

当社グループは膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する基本方針及び管理規定等を制定し、適切な体制を構築するなど万全を期しておりますが、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入、役職員及び外部委託先の人為的ミス等により、顧客情報の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合、顧客への損害賠償等の他、風評リスクが顕在化する等、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

13. 外部委託に伴うリスク

当社グループは、様々な業務に関し外部への委託を行っております。これら業務の外部委託にあたっては、委託することの妥当性、委託先の適格性などの検証を行い、委託中も委託先の継続的な管理に努めておりますが、委託先において委託業務の遂行に支障をきたした場合や、顧客情報の漏えい、紛失、改ざん、不正利用などがあつた場合は、当社グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

14. 金融犯罪にかかるリスク

キャッシュカードの偽造・盗難や、振り込み詐欺等の金融犯罪が多発しており、当社グループでは、被害の未然防止、セキュリティ強化等を実施していますが、金融犯罪の高度化・大規模化等により、被害を受けたお客さまへの補償や、未然防止策の費用が多額になる場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

15. 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社ですので、当社の収入の大部分は当社が直接保有している銀行子会社等が当社に対して支払う配当からなっております。一定の状況下では、様々な規制上の制限等により、当社の銀行子会社等が当社に支払うことができる配当の金額が制限される可能性があります。また、銀行子会社等が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は配当を支払えなくなる可能性があります。

16. 風評リスク

当社グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道やインターネット上等で発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当社グループの業務運営や業績及び財務状況、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

17. 災害等のリスク

地震・風水害等の自然災害、停電・交通マヒ等の社会的インフラ障害、大規模な犯罪・テロ行為、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等の外部要因により、当社グループの業務運営に支障を来す可能性があります。かかる緊急事態に備え、コンティンジェンシープランを策定し、緊急事態の種類別に対応策を整備しておりますが、被害の程度により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

18. 規制変更のリスク

当社グループは、現時点の規制（法律、税制、規則、政策、会計制度、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。このため将来における規制変更が当社グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、将来の会計制度等の変更内容や対応によってはコストの増加につながる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態及び経営成績について、以下の通り分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

当社グループは、平成16年9月に北陸銀行と北海道銀行が経営統合し誕生しました。以来、統合効果を最大限発揮すべく、効率化や営業面でのシナジー効果を追求してまいりました。

当連結会計年度は、連結経常利益は前連結会計年度比18億円増加し372億円、連結当期純利益は前連結会計年度比8億円減少し184億円となりました。また、不良債権比率は、子銀行2行合算ベースで前連結会計年度末比0.02ポイント低下の2.96%となり、さらに資産の質は改善しました。また、連結自己資本比率は、利益の着実な積み上げにより、前連結会計年度末比0.46ポイント上昇して11.29%となっております。

1. 経営成績の分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較 (百万円)
連結粗利益	172,391	166,329	△6,062
資金利益	130,360	130,970	609
役務取引等利益	27,875	26,630	△1,244
特定取引利益	1,518	1,225	△293
その他業務利益	12,635	7,502	△5,133
営業経費	106,126	109,580	3,454
株式等関係損益	△1,784	△2,760	△975
不良債権処理額	29,768	17,410	△12,358
貸出金償却	3,941	1,038	△2,903
貸倒引当金繰入額	23,180	13,349	△9,831
その他不良債権処理額	2,646	3,022	376
その他	702	642	△60
経常利益	35,413	37,220	1,806
特別利益	244	68	△175
特別損失	2,787	1,991	△795
税金等調整前当期純利益	32,871	35,298	2,427
法人税、住民税及び事業税	9,699	6,506	△3,193
法人税等調整額	3,866	10,234	6,367
少数株主利益	92	152	59
当期純利益	19,212	18,404	△807

(1) 連結粗利益

連結粗利益は、前連結会計年度比60億円減少して、1,663億円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

資金利益は、有価証券利息の増加を主因として、前連結会計年度比6億円増加して、1,309億円となりました。

役務取引等利益は、為替手数料及び投資信託販売手数料の減少を主因として、前連結会計年度比12億円減少して266億円となりました。

その他業務利益は、外国為替売買益や金融派生商品収益の減少を主因として、前連結会計年度比51億円減少して75億円となりました。

(2) 経常利益

経常利益は、連結粗利益が減少したことに加え、システム投資や人件費の増加により営業経費が34億円増加しましたが、不良債権処理額が123億円減少したことから、前連結会計年度比18億円増加して372億円となりました。

(3) 当期純利益

当期純利益は、経常利益が18億円増加し、特別損益が6億円改善しましたが、繰越欠損金の減少を主因として法人税等調整額が63億円増加したことにより、前連結会計年度比8億円減少の184億円となりました。

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、個人ローンの順調な増加に加え、地方公共団体向け貸出も増加いたしました。連結ベースでは前連結会計年度末比2,434億円増加して7兆2,246億円（2行合算ベースでは前連結会計年度末比2,474億円増加して7兆2,411億円）となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	比較 (百万円)
貸出金残高（末残）	6,981,201	7,224,636	243,434

〔2行合算〕（北陸銀行＋北海道銀行。以下同じ）

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	比較 (百万円)
貸出金残高（末残）	6,993,683	7,241,155	247,471
うち中小企業等貸出	4,890,625	4,826,399	△64,226
うち個人ローン	1,967,331	1,993,315	25,983
うち住宅系ローン	1,857,984	1,885,567	27,583

○リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、前連結会計年度末比52億円増加して、2,238億円となりました。貸出金残高に対する割合は、貸出金残高が増加したことから、前連結会計年度末比0.04ポイント低下して3.09%となりました。

		前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	比較 (百万円)
リスク 管理債権	破綻先債権額	17,732	13,246	△4,486
	延滞債権額	184,050	172,668	△11,382
	3カ月以上延滞債権額	746	719	△26
	貸出条件緩和債権額	16,083	37,235	21,152
	合計	218,612	223,869	5,257

		前連結会計年度末 (%)	当連結会計年度末 (%)	比較 (%)
貸出金 残高比	破綻先債権額	0.25	0.18	△0.07
	延滞債権額	2.63	2.39	△0.24
	3カ月以上延滞債権額	0.01	0.01	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.23	0.51	0.28
	合計	3.13	3.09	△0.04

○金融再生法開示債権の状況（「2行合算」）

2行合算ベースの金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比53億円増加し2,205億円となりました。同開示債権比率は正常債権の増加により、前連結会計年度末比0.02ポイント低下して、2.96%となりました。金融再生法開示債権に対する保全率は前連結会計年度末比3.01ポイント低下し、85.93%となっております。

	前連結会計年度末 (百万円、%)	当連結会計年度末 (百万円、%)	比較 (百万円、%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	55,765	48,921	△6,844
危険債権	142,613	133,657	△8,955
要管理債権	16,829	37,954	21,125
小計（A）	215,207	220,533	5,325
正常債権	7,001,962	7,226,538	224,575
合計（B）	7,217,170	7,447,072	229,901
比率（A）／（B）	2.98	2.96	△0.02

○金融再生法開示債権の保全状況（「2行合算」）

		債権額 (百万円)	担保・保証等 (百万円)	個別貸倒 引当金等 (百万円)	引当率 (%)	保全率 (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	前連結会計年度末	55,765	45,665	10,099	100.00	100.00
	当連結会計年度末	48,921	40,585	8,335	100.00	100.00
	比較	△6,844	△5,079	△1,764	—	—
危険債権	前連結会計年度末	142,613	91,451	33,465	65.41	87.59
	当連結会計年度末	133,657	89,116	27,374	61.45	87.15
	比較	△8,955	△2,334	△6,091	△3.96	△0.44
要管理債権	前連結会計年度末	16,829	7,488	3,244	34.74	63.77
	当連結会計年度末	37,954	18,708	5,385	27.98	63.48
	比較	21,125	11,220	2,140	△6.76	△0.29
合計	前連結会計年度末	215,207	144,605	46,810	66.30	88.94
	当連結会計年度末	220,533	148,411	41,094	56.97	85.93
	比較	5,325	3,806	△5,715	△9.33	△3.01

(注) 引当率及び保全率の算出方法

引当率 = 個別貸倒引当金等 ÷ (債権額 - 担保・保証等) × 100

保全率 = (個別貸倒引当金等 + 担保・保証等) ÷ 債権額 × 100

(2) 有価証券

有価証券は、国債及び地方債を中心に債券運用を増加しました。社債は、償還を主因として減少しております。有価証券全体では、前連結会計年度末比3,130億円増加して2兆3,265億円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	比較 (百万円)
有価証券残高（末残）	2,013,505	2,326,508	313,003
国債	943,420	1,234,236	290,816
地方債	415,213	463,044	47,830
社債	428,380	397,141	△31,238
株式	138,915	137,478	△1,437
その他の証券	87,576	94,607	7,031

(3) 繰延税金資産

北陸銀行単体の繰延税金資産は前連結会計年度末比111億円減少して419億円となりました。北海道銀行単体の繰延税金資産は前連結会計年度末比2億円減少して218億円となりました。当社連結の繰延税金資産は、両行の残高減少により、前連結会計年度末比113億円減少して635億円となりました。

Tier 1 に対する比率もそれぞれ低下し、当社連結で17.14%、北陸銀行単体で20.49%、北海道銀行単体で14.73%となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	比較 (百万円)
当社連結	74,906	63,572	△11,333
Tier 1 対比 (%)	21.03	17.14	△3.89
株式会社北陸銀行単体	53,062	41,955	△11,107
Tier 1 対比 (%)	27.01	20.49	△6.52
株式会社北海道銀行単体	22,100	21,896	△203
Tier 1 対比 (%)	15.35	14.73	△0.62

(4) 預金及び譲渡性預金

連結ベースの預金及び譲渡性預金は、個人預金が順調に増加したことを主因に、前連結会計年度末比4,083億円増加して、9兆4,917億円となりました。

また、投資信託等を含めた個人預かり資産は前連結会計年度末比1,519億円増加して、7兆3,096億円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	比較 (百万円)
預金及び譲渡性預金残高（未残）	9,083,392	9,491,744	408,351

「2行合算」の預金及び譲渡性預金並びに個人預かり資産

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	比較 (百万円)
預金及び譲渡性預金	9,120,349	9,523,849	403,500
うち個人	6,402,030	6,610,933	208,903
個人預かり資産	7,157,701	7,309,603	151,902
預金及び譲渡性預金（円貨）	6,375,043	6,583,122	208,079
投資型金融商品	782,658	726,481	△56,176
外貨預金	26,988	27,810	822
公共債	304,450	275,825	△28,625
投資信託	451,220	422,846	△28,374

(5) 自己資本比率

当社の連結自己資本比率は、利益の着実な積み上げにより、前連結会計年度末比0.46ポイント上昇の11.29%となりました。また、Tier 1比率は前連結会計年度末比0.40ポイント上昇して7.45%となっております。

株式会社北陸銀行単体の自己資本比率は、前連結会計年度末比0.52ポイント上昇し、11.32%となりました。また、Tier 1比率は前連結会計年度末比0.45ポイント上昇し、7.21%となりました。

株式会社北海道銀行単体の自己資本比率は、前連結会計年度末比0.40ポイント上昇し、10.59%となりました。また、Tier 1比率は前連結会計年度末比0.24ポイント上昇し、7.05%となりました。

		前連結会計年度末 (%)	当連結会計年度末 (%)	比較 (%)
当社連結	自己資本比率	10.83	11.29	0.46
	Tier 1比率	7.05	7.45	0.40
株式会社北陸銀行単体	自己資本比率	10.80	11.32	0.52
	Tier 1比率	6.76	7.21	0.45
株式会社北海道銀行単体	自己資本比率	10.19	10.59	0.40
	Tier 1比率	6.81	7.05	0.24

(6) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、国債購入を中心とした投資活動によるキャッシュ・フロー支出超過及び配当金の支払による財務活動キャッシュ・フロー支出超過を、預金の増加を主因とする営業活動によるキャッシュ・フロー収入が上回りました。この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度比523億円増加いたしました。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	比較 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	354,037	374,126	20,088
投資活動によるキャッシュ・フロー	△280,212	△312,577	△32,364
財務活動によるキャッシュ・フロー	△60,363	△9,147	51,216
現金及び現金同等物の期末残高	261,766	314,107	52,340

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

北陸銀行における設備投資につきましては、店舗等の新築・改修等やME J A R（横浜銀行、北陸銀行及び北海道銀行との3行共同利用システム）移行に向けたシステム開発投資等で40億円の投資を行いました。

北海道銀行における設備投資につきましては、店舗等の新築・改修等やME J A R移行に向けたシステム開発投資等で45億円の投資を行いました。

当連結会計年度に完成した主要な設備は、北陸銀行における金沢間屋町支店、北海道銀行における室蘭支店であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

該当ありません。

(2) 連結子会社

① 北陸銀行

(平成23年3月31日現在)

店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
本店 他55店	富山県東部	店舗	45,707 (4,107)	8,593	3,082	732	1,875	14,284	955
高岡支店 他33店	富山県西部	店舗	31,981 (3,199)	4,718	1,495	236	10	6,461	377
金沢支店 他35店	石川県	店舗	35,564 (1,899)	10,015	2,983	351	26	13,377	487
福井支店 他21店	福井県	店舗	19,844 (2,141)	4,493	2,007	144	—	6,645	291
札幌支店 他19店	北海道	店舗	18,075 (382)	4,984	1,154	158	2	6,299	315
東京支店 他10店	関東・信越	店舗	2,600 (—)	6,637	1,598	107	5	8,348	179
名古屋支店 他3店	愛知県・ 岐阜県	店舗	2,640 (477)	787	291	46	—	1,124	71
大阪支店 他3店	大阪府・ 京都府	店舗	1,713 (—)	867	310	48	—	1,226	88
事務 センター	富山県 富山市	事務 センター	14,249 (—)	3,095	3,223	955	—	7,274	88
総合 グラウンド	富山県 富山市	厚生施設	82,434 (—)	1,070	40	5	—	1,116	—
社宅・寮	富山県 富山市ほか	社宅・寮	81,291 (1,241)	9,744	4,976	12	—	14,734	—
その他の 施設	富山県 富山市ほか	その他	46,712 (—)	1,550	1,393	127	—	3,071	—

(注) 1. 主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであります。

2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,327百万円であります。

3. 動産は、事務機械2,085百万円、その他895百万円であります。

4. 海外駐在員事務所5カ所、店舗外現金自動設備195カ所は上記に含めて記載しております。

5. 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりです。

北海道地区	土地	21百万円 (1,070㎡)、	建物	49百万円
北陸地区	土地	40百万円 (619㎡)、	建物	130百万円
関東地区	土地	—百万円 (—㎡)、	建物	88百万円
名古屋地区	土地	—百万円 (—㎡)、	建物	20百万円

② 北海道銀行

(平成23年3月31日現在)

店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
本店 他135店	北海道	店舗	81,228 (13,527)	7,874	7,901	1,445	892	18,113	1,910
東京支店	東京都	店舗	— (—)	—	43	14	—	58	20
仙台支店	宮城県	店舗	— (—)	—	13	3	—	17	9
研修所	北海道 札幌市	研修所	11,685 (—)	412	1,874	41	33	2,361	—
東札幌 道銀ビル	北海道 札幌市	電算 センター	6,611 (—)	1,151	2,465	163	39	3,820	168
道銀ビル 別館	北海道 札幌市	本社ビル 別館	416 (—)	3,200	285	3	—	3,489	63
社宅・寮	北海道 札幌市ほか	社宅・寮	25,976 (55)	2,343	1,684	16	—	4,044	—
その他の 施設	北海道 札幌市ほか	倉庫・ 保養所等	3,849 (—)	74	71	2	—	148	—

- (注) 1. 主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであります。
 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,720百万円であります。
 3. 動産は、事務機械834百万円、その他856百万円であります。
 4. 海外駐在員事務所2カ所、店舗外現金自動設備451カ所は上記に含めて記載しております。
 5. 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりです。
 札幌市ほか 土地 1百万円 (280㎡)、 建物 327百万円

③ その他
該当ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

① 北陸銀行

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額	既支払額			
富山市内の 店舗ほか	富山市ほか	改修ほか	店舗等	430	—	自己資金	平成23年4月	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

② 北海道銀行

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額	既支払額			
(仮称) J R 桑園駅前支店	札幌市 中央区	新設	店舗	343	—	自己資金	平成23年8月	平成25年8月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000,000
第1種 優先株式	400,000,000
第2種 優先株式	200,000,000
第3種 優先株式	200,000,000
第4種 優先株式	90,000,000
第5種 優先株式	110,000,000
計	3,800,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,391,630,146	1,391,630,146	東京証券取引所(市場第一部) 札幌証券取引所	(注)1, 2, 3, 4
第1回第5種優先株式	107,432,000	107,432,000	非上場	(注)1, 2, 3, 5
計	1,499,062,146	1,499,062,146	—	—

(注) 1. すべての種類の株式につき、単元株式数は、1,000株であります。

(注) 2. すべての種類の株式について、株式の内容として、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

(注) 3. 普通株式のほか、会社法第108条第1項各号に掲げる事項について異なる定めをした複数の優先株式を発行しており、議決権の有無に差異があります。優先株式には、資本増強に際しての既存株主への影響を考慮したため、議決権はありません。優先株式の内容は、(注) 5. のとおりであります。

(注) 4. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 5. 第1回第5種優先株式の概要は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金 1株につき年15円

(2) 非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主(以下「本優先株主」という)に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当金の支払いをしない。

(4) 優先中間配当金 1株につき7円50銭

2. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき、500円を支払う。本優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配はしない。

3. 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当社が発行するすべての優先株式と同順位とする。

4. 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

5. 取得請求権

本優先株主は、普通株式への取得請求権を有しない。

6. 取得条項

当社は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。

7. 議決権条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払を受ける旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

8. 新株等の引受権

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年10月19日 (注) 1	普通株式 95,000 第1回第1種優先株式 - 第1回第4種優先株式 - 第1回第5種優先株式 -	普通株式 1,381,630 第1回第1種優先株式 150,000 第1回第4種優先株式 79,000 第1回第5種優先株式 107,432	18,905,000	68,905,000	18,718,800	160,064,357
平成18年11月17日 (注) 2	普通株式 10,000 第1回第1種優先株式 - 第1回第4種優先株式 - 第1回第5種優先株式 -	普通株式 1,391,630 第1回第1種優先株式 150,000 第1回第4種優先株式 79,000 第1回第5種優先株式 107,432	1,990,000	70,895,000	1,970,400	162,034,757
平成19年8月9日 (注) 3	普通株式 - 第1回第1種優先株式 △70,000 第1回第4種優先株式 - 第1回第5種優先株式 -	普通株式 1,391,630 第1回第1種優先株式 80,000 第1回第4種優先株式 79,000 第1回第5種優先株式 107,432	-	70,895,000	-	162,034,757
平成20年6月26日 (注) 3	普通株式 - 第1回第1種優先株式 △30,000 第1回第4種優先株式 △17,600 第1回第5種優先株式 -	普通株式 1,391,630 第1回第1種優先株式 50,000 第1回第4種優先株式 61,400 第1回第5種優先株式 107,432	-	70,895,000	-	162,034,757
平成20年8月5日 (注) 4	普通株式 - 第1回第1種優先株式 - 第1回第4種優先株式 - 第1回第5種優先株式 -	普通株式 1,391,630 第1回第1種優先株式 50,000 第1回第4種優先株式 61,400 第1回第5種優先株式 107,432	-	70,895,000	△80,000,000	82,034,757
平成21年7月7日 (注) 3	普通株式 - 第1回第1種優先株式 △50,000 第1回第4種優先株式 △26,400 第1回第5種優先株式 -	普通株式 1,391,630 第1回第1種優先株式 - 第1回第4種優先株式 35,000 第1回第5種優先株式 107,432	-	70,895,000	-	82,034,757

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月27日 (注) 3	普通株式 - 第1回第4種優先株式 △35,000 第1回第5種優先株式 -	普通株式 1,391,630 第1回第4種優先株式 - 第1回第5種優先株式 107,432	-	70,895,000	-	82,034,757

(注) 1. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 413円 発行価額 396円04銭
資本組入額 199円 払込金総額 37,623百万円

2. 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 396円04銭 資本組入額 199円
割当先 野村証券株

3. 自己株式の消却による減少であります。

4. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	16	88	49	4,085	299	5	32,045	36,587	-
所有株式数 (単元)	3,249	445,468	23,323	447,833	179,788	106	283,743	1,383,510	8,120,146
所有株式数 の割合 (%)	0.23	32.20	1.69	32.37	12.99	0.01	20.51	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,044,905株は「個人その他」に2,044単元、「単元未満株式の状況」に905株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び800株含まれております。

② 第1回第5種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	7	5	1	1,175	2	-	381	1,571	-
所有株式数 (単元)	360	3,800	200	89,992	1,000	-	12,075	107,427	5,000
所有株式数 の割合 (%)	0.33	3.54	0.19	83.77	0.93	-	11.24	100.00	-

(注) 自己株式710株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	81,109	5.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	41,522	2.76
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	33,954	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	26,989	1.80
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	24,363	1.62
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	23,606	1.57
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	22,118	1.47
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	21,007	1.40
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	15,129	1.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	14,646	0.97
計	—	304,446	20.30

(注) 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口及び信託口4) 及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権数に 対する所有議決権数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	81,109	5.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	41,522	3.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	33,954	2.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	26,989	1.95
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	24,363	1.76
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	23,606	1.70
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	22,118	1.60
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	20,407	1.47
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	15,129	1.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	14,646	1.06
計	—	303,843	21.99

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 107,427,000	—	(注1)
第1回第5種 優先株式	107,427,000	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,464,000	—	(注2)
(自己保有株式)	普通株式 2,044,000	—	
(相互保有株式)	普通株式 420,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,381,046,000	1,380,990	(注2、3)
単元未満株式	普通株式 8,120,146 優先株式 5,000	—	— 第1回第5種優先株式
発行済株式総数	1,499,062,146	—	—
総株主の議決権	—	1,380,990	—

(注1) 優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

なお、無議決権株式については、この優先株式を保有する株主が優先的配当全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先的配当全額を受ける旨の決議がある時まで、議決権を有するものであります。

(注2) 普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

(注3) 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が56千株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数56個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	2,044,000	—	2,044,000	0.13
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	420,000	—	420,000	0.02
計	—	2,464,000	—	2,464,000	0.16

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

単元未満株式の買取りによるものであります。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	76,375	12,767,048
当期間における取得自己株式	4,406	682,975

(注) 当期間における取得自己株式には平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株主からの売渡請求により売渡した取得自己株式)	7,629	2,129,108	154	42,500
保有自己株式数	2,044,905	—	2,049,157	—

(注) 当期間における単元未満株主からの売渡請求により売渡した取得自己株式及び保有自己株式数には平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する第1回第5種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

単元未満株式の買取りによるものであります。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	710	355,000
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株主からの売渡請求により売渡した取得自己株式)	—	—	—	—
保有自己株式数	710	—	710	—

(注) 当期間における単元未満株主からの売渡請求により売渡した取得自己株式及び保有自己株式数には平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、傘下の銀行等グループ企業の事業の公共性を鑑み、長期にわたる経営基盤の維持・拡充に努め、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後も、業績を勘案するとともに、経営体質の改善・強化のため内部留保の蓄積にも意を用いつつ安定的な配当の維持に向けて努力してまいり所存であります。なお、当面の間は、今後の環境変化を慎重に考慮する必要があることから、普通株式については期末一括配当としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通株式は1株当たり3円75銭の期末配当を実施するとともに、優先株式については、所定の中間配当及び期末配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、上記方針に基づき、内部留保の充実に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

なお、第8期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月15日 取締役会決議	第1回第5種優先株式	805	7.50
平成23年6月24日 定時株主総会決議	普通株式	5,210	3.75
	第1回第5種優先株式	805	7.50

4 【株価の推移】

(1) 普通株式

① 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	532	423	348	251	209
最低(円)	374	273	148	165	138

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	159	164	170	176	197	192
最低(円)	142	148	150	164	167	138

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 第1回第5種優先株式

当株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役社長		高木 繁雄	昭和23年4月2日生	昭和46年4月 北陸銀行入行 平成8年6月 同 総合企画部長兼秘書室長兼主計室長 平成10年6月 同 取締役総合企画部長兼秘書室長兼主計室長 平成12年1月 同 取締役総合企画部長兼秘書室長 平成14年6月 同 代表取締役頭取 (現職) 平成15年9月 当社代表取締役社長 (現職)	23年 6月 から 1年	102
(代表取締役) 取締役副社長		堰八 義博	昭和30年5月26日生	昭和54年4月 北海道銀行入行 平成7年10月 同 経営企画部経営企画室長 平成9年4月 同 経営企画部室長 平成10年7月 同 経営企画部調査役 平成11年7月 同 経営企画グループ調査役 平成13年6月 同 取締役執行役員 平成14年6月 同 代表取締役執行役員 平成15年6月 同 代表取締役頭取 頭取執行役員 (現職) 平成16年9月 当社代表取締役副社長 (現職)	23年 6月 から 1年	39
取締役		川合 哲	昭和23年10月26日生	昭和46年4月 北陸銀行入行 平成8年6月 同 支店部長 平成10年6月 同 取締役支店部長兼営業企画室長 平成11年6月 同 取締役本店営業部長 平成14年6月 同 代表取締役専務取締役 平成15年9月 当社代表取締役 平成16年6月 北陸銀行代表取締役副頭取執行役員 平成16年9月 当社取締役 (現職) 平成16年9月 北海道銀行取締役 (非常勤) (現職) 平成17年6月 北陸銀行代表取締役副頭取執行役員 営業推進本部長 平成21年6月 北陸銀行代表取締役副頭取執行役員 営業推進本部長兼支店部長 平成22年1月 北陸銀行代表取締役副頭取執行役員 営業推進本部長 (現職)	23年 6月 から 1年	85
取締役		笹原 晶博	昭和32年2月21日生	昭和54年4月 北海道銀行入行 平成8年4月 同 営業推進部営業企画室室長 平成11年7月 同 営業企画グループ調査役 平成13年6月 同 月寒支店長 平成14年7月 同 営業企画グループ調査役グループ リーダー 平成15年5月 同 執行役員 (営業企画担当) 平成15年6月 同 取締役執行役員 (営業企画担当) 平成17年6月 同 取締役執行役員常務 (営業部門 長) 平成17年10月 同 取締役執行役員常務 (営業部門長 兼法人営業部長) 平成18年6月 同 取締役常務執行役員 (営業部門 長) 平成22年6月 同 代表取締役副頭取 副頭取執行役 員 (現職) 平成22年6月 当社取締役 (現職)	23年 6月 から 1年	12
取締役		岩崎 民憲	昭和24年2月17日生	昭和46年4月 北陸銀行入行 平成10年6月 同 融資第一部長 平成13年6月 同 理事福井支店長 平成15年4月 同 執行役員福井支店長 平成15年6月 同 常務執行役員福井地区事業部本 部長兼福井支店長 平成15年9月 同 常務執行役員福井地区事業部本 部長 平成16年4月 同 常務執行役員福井地区事業部本 部長兼名阪地区事業部本部長 平成18年6月 同 取締役常務執行役員福井地区事業 部本部長兼名阪地区事業部副本部長 平成19年6月 同 取締役常務執行役員福井地区事業 部本部長 平成21年4月 同 取締役常務執行役員福井地区事業 部副本部長 平成21年6月 同 取締役専務執行役員 (現職) 平成21年6月 当社取締役 (現職)	23年 6月 から 1年	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		木谷 哲也	昭和31年11月11日生	昭和54年4月 北海道銀行入行 平成10年4月 同 鳥取支店長 平成12年4月 同 リスク管理グループ調査役 平成13年6月 同 北二十四条支店長 平成15年4月 同 本店営業部副本店長 平成17年6月 同 札幌駅前支店長 平成20年6月 同 執行役員（融資部門長兼融資部長） 平成21年6月 同 常務執行役員（融資部門長兼融資部長） 平成22年6月 同 退任 平成22年6月 北陸銀行取締役（非常勤）（現職） 平成22年6月 当社取締役（現職）	23年 6月 から 1年	13
取締役		庵 栄伸	昭和31年8月20日生	昭和54年4月 北陸銀行入行 平成9年1月 同 総合企画部副部長 平成13年4月 同 福井西中央支店長 平成15年4月 同 東京支店統括副支店長 平成16年6月 同 総合企画部担当部長（当社出向） 平成17年6月 同 総合企画部部長（当社出向） 平成18年6月 同 総合企画部長兼当社マネージャー 平成19年6月 同 総合企画部部長（当社出向） 平成21年6月 同 取締役執行役員総合企画部部長 平成21年6月 当社取締役（現職） 平成22年6月 北陸銀行常務執行役員 平成23年6月 同 常務執行役員総合企画部長（現職）	23年 6月 から 1年	44
取締役 (非常勤)		大島 雄次	昭和4年10月25日生	昭和29年10月 安田生命保険相互会社入社 昭和54年7月 同 取締役営業推進部長 昭和58年2月 同 常務取締役営業推進部長 昭和58年4月 同 常務取締役大阪本部長 昭和61年4月 同 常務取締役資産運用本部長 昭和63年4月 同 代表取締役専務資産運用本部長 平成元年4月 同 代表取締役専務営業本部長 平成2年4月 同 代表取締役専務営業総局長 平成3年4月 同 代表取締役副社長営業総局長 平成5年4月 同 代表取締役社長 平成11年4月 同 代表取締役会長 平成16年1月 合併により明治安田生命保険相互会社に改称 相談役 平成16年9月 当社取締役（非常勤）（現職） 平成17年12月 明治安田生命保険相互会社特別顧問（現職）	23年 6月 から 1年	26
常勤監査役		須河 孝一	昭和30年6月20日生	昭和53年4月 北陸銀行入行 平成10年4月 同 野々市支店長 平成12年1月 同 長野支店長 平成14年6月 同 金沢中央支店長 平成16年6月 同 名古屋支店長 平成19年6月 同 経営管理部担当部長 平成20年6月 同 武生支店長 平成22年4月 同 石川地区事業部副本部長兼金沢支店長 平成23年6月 当社常勤監査役（現職）	23年 6月 から 4年	14
監査役 (非常勤)		南 義弘	大正12年9月21日生	昭和44年5月 トナミ運輸(株)監査役 昭和48年5月 トナミ運輸(株)代表取締役副社長 昭和50年5月 トナミ運輸(株)代表取締役社長 平成5年6月 北陸銀行監査役（非常勤） 平成15年9月 当社監査役（非常勤）（現職） 平成17年6月 トナミ運輸(株)（現トナミホールディングス(株)）代表取締役会長（現職）	21年 6月 から 4年	78

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)		林 則清	昭和17年2月1日生	昭和44年6月 警察庁入庁 平成3年1月 岐阜県警本部長 平成4年4月 警察庁刑事局捜査第二課長 平成6年8月 警察庁官房人事課長 平成7年8月 警察庁暴力団対策部長 平成8年9月 警視庁公安部長 平成10年3月 警視庁副総監 平成11年1月 警察庁刑事局長 平成12年8月 退官 平成13年1月 ㈱日立製作所顧問 平成14年6月 北陸銀行監査役 (非常勤) 平成15年9月 当社監査役 (非常勤) (現職) 平成21年4月 ㈱日立情報システムズ顧問 (現職)	21年 6月 から 4年	4
監査役 (非常勤)		前泉 洋三	昭和24年5月4日生	昭和48年4月 北海道瓦斯㈱入社 平成10年6月 同 取締役企画部長兼業務改革活動推進プロジェクトチームリーダー 平成11年6月 同 取締役企画部長・情報システム室長 平成12年6月 同 常務取締役企画部長 平成14年6月 同 代表取締役社長 平成18年6月 同 代表取締役社長 社長執行役員 平成20年4月 同 取締役相談役 平成20年6月 同 相談役 (現職) 平成23年6月 当社監査役 (非常勤) (現職)	23年 6月 から 4年	—
計						453

- (注) 1. 所有株式数は、普通株式に係るものであります。第5種優先株式は該当ありません。
2. 取締役 大島雄次は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 南 義弘、林 則清及び前泉 洋三は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役 南 義弘は、平成23年6月29日開催予定のトナミホールディングス㈱の定時株主総会及び取締役会の決議をもって、同社の取締役相談役に就任する予定です。
5. 当社は法令又は定款に定める監査役の数に欠けることになる場合に備えて、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、当該補欠監査役の選任は、平成23年6月24日開催の株主総会で決議されております。また、その効力は、就任前であって、監査役会の同意を得た取締役会における取消決議がなされない限り、第12期(平成27年3月)の定時株主総会開始の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
平瀬 隆	昭和28年12月5日生	昭和51年4月 北陸銀行入行 平成8年4月 同 大徳支店長 平成10年6月 同 速星支店長 平成12年6月 同 渋谷支店長 平成15年4月 同 旭川支店長 平成17年4月 同 釧路支店長 平成19年6月 同 監査部長 平成20年1月 同 金融公金部長 平成20年11月 同 金融公金部長兼営業企画室室長 平成21年6月 同 常任監査役 (現職) 平成23年1月 当社監査役 (非常勤) 平成23年6月 当社監査役 (非常勤) 退任	31

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、グループ各社に対する適切なモニタリング体制を構築し、グループ各社の業務執行の妥当性に関するチェック機能を強化するとともに外部の客観的意見の経営への吸収・反映に努めることで、コンプライアンスの徹底を図り、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役8名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。なお、当社は取締役を10名以内とすることを定款で定めております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち3名を社外監査役とする（有価証券報告書提出日現在）ことで、監査機能の高い独立性を確保しております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び計画に基づき、取締役会をはじめとする諸会議への出席や調査活動を行い、取締役の職務の執行を監査しております。

さらに、取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営の重要事項を協議決定しております。経営会議は社長、副社長を含む常勤取締役7名で構成されており、常勤監査役も出席しております。

このほか、当社の常勤取締役7名とグループ会社社長で構成する「営業推進会議」を設置し、グループ全体の経営方針の徹底、各社経営状況の把握に努めております。

また、社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかった場合、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

会社法第373条第1項に規定する特別取締役による取締役会の決議制度は定めておりません。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用するとともに、社外取締役を選任する体制を採っております。社外取締役は意思決定の透明性確保と業務執行を担う取締役への牽制といった役割や監督機能の強化の観点から有効であると考えております。したがって、この体制が、監査役機能を有効に活用しながら監査役の権限・体制面での制約を補い、経営に対する監督機能の強化を可能にするものと考えております。

また、グループのガバナンス体制を強化し持株会社としての経営管理を的確に行うために、当社の主要な子会社である北陸銀行と北海道銀行の間では両行の出身者を相互に取締役に選任し、相互理解と相互牽制を図っております。加えて、両行の監査役においては、北陸銀行では監査役4名のうち3名を、北海道銀行では監査役4名のうち2名を、グループ出身者ではない社外監査役としております。これらにより、グループ・ガバナンスの強化が可能になると考えております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、取締役会において「内部統制の基本方針」を定め、内部統制システムの整備を図っております。

内部統制の基本方針の概要は以下のとおりであります。

i 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令又は定款に定める事項のほか、経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定し、組織・体制を整備するとともに、取締役の職務の執行を監督する。また、取締役の株主総会での選任にあたっては、社外取締役を推薦し、相互牽制機能の更なる強化を図る。

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、独立の機関として取締役の職務執行を監査する。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、取締役会規定及び文書管理規定等により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う体制を整備する。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社及びグループ各社を取り巻く様々なリスクの存在とそのコントロールの重要性を認識し、リスク管理の基本方針及びリスク管理規程を決定し、管理体制を整備する。また、災害等の不測の事態や危機に備えて、コンティンジェンシープラン等を策定し、危機管理体制を確立する。

グループ各社は、当該基本方針に則り、各社のリスク管理部署の緊密な連携により、適切なリスク管理を実施する。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、基本職務及び業務機構・分掌事項の大綱などの組織に関する基準を定め、当社及びグループ各社の業務執行が組織的かつ効率的に行われる体制を確保する。

経営会議は、取締役会から権限の委譲を受け、定められた職務分掌に基づき、迅速かつ効率的に業務を執行する。

また、テレビ会議システム等ITの積極的な活用に取り組む。

v 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、コンプライアンスの基本方針・コンプライアンス規定等の基本となる規定を策定する。

当社及びグループ各社は、上記基本規定に基づき、連携して誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

さらに、取締役会は、顧客保護等管理方針を定め、お客さまの利益保護に関する管理方針、管理態勢の整備に取り組む。

役職員等が法令違反行為、不正行為等を発見した場合は、予め設置された通報・相談窓口にて報告する体制を確保する。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として関係を遮断し、取引の防止に努める。

vi 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、グループ経営管理規程を定め、グループ各社が重要事項について当社へ付議・報告する体制を整備し、内部監査部門から当社及びグループ各社における、法令等遵守・リスク管理の状況及び業務の適切性・有効性についての監査結果の報告を受け、グループ全体の経営管理を行う。

また、財務報告の適正性を確保するための体制整備を行い、財務状態及び経営成績について、真実かつ明瞭な報告を行う。

vii 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該意見を尊重するとともに、その専門性等に配慮し、必要な人材を配置する。また、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、人事異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得ることとする。

viii 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は、監査役への報告に関する体制を以下のとおりとする。

・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は監査役会に報告する。

・予め監査役と取締役が協議して定めた取締役又は使用人が行う監査役会に対する報告事項については、実効的かつ機動的な報告体制を確保する。

・監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に対し報告を求めることができる。

ix その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役監査の重要性及び有用性を十分認識し、監査役が実効性ある監査職務を円滑に遂行するための体制整備を求めた場合は十分に協議し対応する。また、監査役会は代表取締役及び外部監査人と定期的に会合を行う。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、経営の健全性確保と収益力の向上を図り、お客さま・株主・債権者からの信頼を確保する上で、リスク管理をグループ経営の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

具体的には、当社及びグループ各社のそれぞれにリスク管理部署を設置し、緊密に連携しながら、グループとしての統合的なリスク管理に努めております。当社リスク管理グループは、当社グループのリスク管理統括部署として、リスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理規程」や「リスク管理の基本方針」を決定し、グループ各社は、その基本方針に則り、それぞれが保有するリスクの規模・態様に依りてリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理を実施しております。当社は、グループ各社からリスク管理の状況等について報告を受け、グループ各社に対して適切な指示を行うとともに、当社グループのリスクの状況と問題点及びその対応方針を取締役会等に付議・報告することにより、経営の健全性を確保しコーポレート・ガバナンスを強化しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社及びグループ各社のコンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証する部署として監査グループを設置しております。監査グループ（2名）は、当社の内部監査に加えてグループ各社の内部監査機能を統括し、内部監査実施状況のモニタリングを通じて内部管理態勢を検証しております。なお、グループ各社の内部監査は、子銀行の内部監査担当者（54名）を中心に行われております。これらの結果については、経営会議、取締役会に対して報告を行うとともに、各社の内部監査部署に対する提言・指導を行っております。

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席しているほか、重要書類等の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人等からの報告聴取等を通じて、取締役会の職務遂行を監査しております。

また、監査役及び内部監査部署は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、会計監査の状況を把握するとともに、監査役会は会計監査人による会計監査の状況について報告を受け、その適正性について検証しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役は、当社グループの出身者ではなく、当社及びグループ各社との間に特に利害関係はありません。

社外取締役大島雄次は明治安田生命保険相互会社特別顧問であり、社外監査役南義弘はトナミホールディングス株式会社代表取締役会長（平成23年6月29日に同社取締役相談役に就任予定）であり、社外監査役林則清は株式会社日立情報システムズ顧問であり、社外監査役前泉洋三は北海道瓦斯株式会社相談役であります。各社と当社グループは定常的な銀行取引や営業取引関係又は出資関係があります。いずれの取引も、それぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役大島雄次は、金融機関（生保）経営の豊富な経験を有しており、経営全般に対する監督機能の強化が期待できることから選任しております。社外監査役南義弘及び社外監査役前泉洋三は、企業経営者として経営・地域経済に精通し、経営全般の監視機能が期待できることから選任しております。社外監査役林則清は、警察官僚の経験を活かし、危機管理、コンプライアンス徹底の役割が期待できることから選任しております。

社外取締役は、取締役会に出席し、経験を活かした経営全般に対する発言を行っております。社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、それぞれの経験を活かした発言、監査結果についての意見交換及び監査に関する協議等を行っております。

なお、当事業年度の取締役会及び監査役会への出席状況は以下のとおりであります。

取締役会（全10回）：大島10回、南9回、石黒6回、林10回

監査役会（全6回）：南6回、石黒4回、林6回

（注）社外監査役石黒靖尋は、逝去のため平成23年1月に退任しており、在任中の状況を記載しております。

④ 役員の報酬等の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人) (注2)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金等 (注1)	
取締役 (社外取締役を除く)	122	89	—	—	33	9
監査役 (社外監査役を除く)	23	17	—	—	6	1
社外役員	21	15	—	—	5	4

(注1) 退職慰労金等は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額及び当事業年度に支払った役員退職慰労金(前事業年度の有価証券報告書に記載したものを除く)であります。

(注2) 役員の員数には、当事業年度末現在の取締役8名及び監査役4名と、当事業年度中に退任した取締役2名及び監査役1名を含め、このうち無報酬の監査役1名を除いて記載しております。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当ありません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社では、役員の報酬等について、社長その他役職ごとの基本報酬金額上限を定めており、当該規定に基づいて、必要の都度取締役会で報酬額を決定し、支給しております。

⑤ 株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社であります。また、投資株式を保有していません。

連結子会社の中で、当事業年度末における投資株式の最大保有会社は株式会社北陸銀行であります。株式会社北陸銀行の投資株式計上額が当連結会計年度の連結投資有価証券に区分される株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えておりますが、投資株式計上額が次に大きい株式会社北海道銀行についても、記載いたします。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
(株式会社北陸銀行)

159銘柄 75,009百万円

(株式会社北海道銀行)

279銘柄 37,677百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

(株式会社北陸銀行)

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
北陸電力株式会社	10,476	21,021	地域社会における中核企業への出資を通して地域社会発展に貢献する。
東京海上ホールディングス株式会社	1,788	4,555	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
日医工株式会社	1,524	3,895	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社村田製作所	654	3,275	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
株式会社不二越	8,659	2,383	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
セーレン株式会社	2,693	1,515	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社損害保険ジャパン	2,126	1,363	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
株式会社ナナオ	547	1,218	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社アークス	977	1,186	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
フクダ電子株式会社	500	1,103	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。

(株式会社北海道銀行)
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
北海道電力株式会社	4,130	7,337	地域社会における中核企業への出資を通して地域社会発展に貢献する。
エア・ウォーター株式会社	3,800	4,087	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社アークス	2,050	2,488	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
三井住友海上グループホールディングス株式会社	986	2,363	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
株式会社アインファーマシーズ	546	1,370	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,400	1,127	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
野村ホールディングス株式会社	1,569	1,048	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
日本通運株式会社	1,815	693	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	315	650	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
北海道ガス株式会社	2,675	648	地域社会における中核企業への出資を通して地域社会発展に貢献する。

当事業年度
(株式会社北陸銀行)
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
北陸電力株式会社	10,476	20,871	地域社会における中核企業への出資を通して地域社会発展に貢献する。
東京海上ホールディングス株式会社	1,711	4,096	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
日医工株式会社	1,905	4,066	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社不二越	8,659	3,846	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社村田製作所	600	3,416	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
セーレン株式会社	2,693	1,501	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社小松製作所	512	1,343	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
フクダ電子株式会社	500	1,294	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社アークス	977	1,208	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
NKS Jホールディングス株式会社	2,126	1,203	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
東亜合成株式会社	2,838	1,153	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社ナナオ	594	1,135	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
三協・立山ホールディングス株式会社	8,889	1,013	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	520	1,007	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
日清食品ホールディングス株式会社	300	873	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
朝日印刷株式会社	508	871	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中越パルプ工業株式会社	5,735	845	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社トーカイ	525	796	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
富士通株式会社	1,553	760	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
第一建設工業株式会社	982	684	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社ヤクルト本社	297	645	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる。
ITホールディングス株式会社	744	628	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社ゴールドウィン	2,476	619	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
津田駒工業株式会社	2,580	600	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
三谷商事株式会社	653	580	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
日産化学工業株式会社	645	556	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社大垣共立銀行	1,974	526	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
トナミホールディングス株式会社	3,363	504	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社みずほフィナンシャルグループ	30,310	4,182	退職給付財政の健全化を目的に退職給付信託に拠出。 委託者である株式会社北陸銀行は、各社の議決権を行使できる。
コーセル株式会社	1,117	1,433	
セーレン株式会社	300	172	
津田駒工業株式会社	500	107	

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(株式会社北海道銀行)
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
北海道電力株式会社	4,130	7,027	地域社会における中核企業への出資を通して地域社会発展に貢献する。
エア・ウォーター株式会社	3,916	3,988	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社アークス	2,050	2,535	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	994	1,927	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
株式会社アインファーマシーズ	546	1,537	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,400	986	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
野村ホールディングス株式会社	1,569	723	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる。
北海道ガス株式会社	2,786	680	地域社会における中核企業への出資を通して地域社会発展に貢献する。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	1,122	2,496	退職給付財政の健全化を目的に退職給付信託に拠出。 委託者である株式会社北海道銀行は、各社の議決権を行使できる。
株式会社日本製鋼所	2,675	1,742	

- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額の合計額並びに受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
(株式会社北陸銀行)
該当ありません。
(株式会社北海道銀行)

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	1,007	1,142	25	4	29

- ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
(株式会社北陸銀行)
該当ありません。
(株式会社北海道銀行)
該当ありません。
- ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
(株式会社北陸銀行)
該当ありません。
(株式会社北海道銀行)
該当ありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりです。

所属する監査法人名	業務を執行した公認会計士の氏名		
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員	業務執行社員	由水 雅人
	指定有限責任社員	業務執行社員	齊藤 寿徳
	指定有限責任社員	業務執行社員	五十嵐 康彦
	指定有限責任社員	業務執行社員	石尾 雅樹

上記4名の公認会計士に加え、その補助者として公認会計士9名及びその他20名がおり、合計33名が会計監査業務に携わっております。

⑦ その他

イ. 取締役の選任・解任の決議要件

取締役の選任・解任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。なお、監査役の選任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ロ. 株主総会決議事項を取締役会決議で決議できる事項

会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。また、第1種及び第4種優先株式に関する自己株式の取得について、会社法第459条第1項第1号の規定により、同法第160条第1項の規定による決定をする場合以外の場合における同法第156条第1項に掲げる事項を取締役会決議をもって定めることができる旨定款に定めております。これらは、資本政策の弾力化・機動性の向上を図るためであります。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ハ. 株主総会の決議要件

株主総会の決議は、法令又は当社の定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これらは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

二、各優先株式について議決権を有しないこととしている理由

第1回第5種優先株式には、議決権がありません。ただし、優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先配当金全部の支払を受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有しております。これは、資本増強に当たり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	16	—	20	—
連結子会社	86	2	112	2
計	102	2	133	2

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

確定拠出年金業務に係るコンサルティング報酬等であります。

(当連結会計年度)

確定拠出年金業務に係るコンサルティング報酬等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
ただし、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	390,229	406,848
コールローン及び買入手形	78,423	87,056
買入金銭債権	131,760	111,451
特定取引資産	9,657	9,303
金銭の信託	4,400	3,994
有価証券	※1, ※7, ※14 2,013,505	※1, ※7, ※14 2,326,508
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 6,981,201	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 7,224,636
外国為替	※6 11,178	※6 13,234
その他資産	※7 235,069	※7 168,565
有形固定資産	※10, ※11 112,453	※10, ※11 112,167
建物	37,754	37,001
土地	※9 64,744	※9 65,282
リース資産	835	1,059
建設仮勘定	527	441
その他の有形固定資産	8,591	8,382
無形固定資産	38,246	36,425
ソフトウェア	6,659	7,271
のれん	30,611	28,205
リース資産	211	186
その他の無形固定資産	764	761
繰延税金資産	74,906	63,572
支払承諾見返	114,235	102,240
貸倒引当金	△88,060	△80,950
資産の部合計	10,107,208	10,585,054
負債の部		
預金	※7 9,011,487	※7 9,347,057
譲渡性預金	71,905	144,686
コールマネー及び売渡手形	—	※7 20,000
特定取引負債	2,719	2,690
借入金	※7, ※12 248,175	※7, ※12 327,738
外国為替	142	131
社債	※13 59,500	※13 41,500
その他負債	164,046	150,519
退職給付引当金	8,153	7,779
役員退職慰労引当金	1,273	529
偶発損失引当金	2,152	2,771
睡眠預金払戻損失引当金	2,121	1,850
再評価に係る繰延税金負債	※9 8,969	※9 8,901
支払承諾	114,235	102,240
負債の部合計	9,694,883	10,158,395

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	153,189	153,188
利益剰余金	170,100	182,131
自己株式	△589	△600
株主資本合計	393,595	405,614
その他有価証券評価差額金	9,180	11,419
繰延ヘッジ損益	△17	3
土地再評価差額金	※9 8,784	※9 8,683
その他の包括利益累計額合計	17,947	20,105
少数株主持分	781	938
純資産の部合計	412,324	426,658
負債及び純資産の部合計	10,107,208	10,585,054

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	226,758	214,672
資金運用収益	153,592	148,475
貸出金利息	130,954	122,743
有価証券利息配当金	18,991	22,962
コールローン利息及び買入手形利息	332	299
買現先利息	16	45
債券貸借取引受入利息	3	—
預け金利息	1,265	780
その他の受入利息	2,027	1,644
役務取引等収益	39,863	39,045
特定取引収益	1,518	1,225
その他業務収益	27,655	22,464
その他経常収益	4,128	3,461
経常費用	191,344	177,452
資金調達費用	23,241	17,511
預金利息	18,441	13,141
譲渡性預金利息	324	275
コールマネー利息及び売渡手形利息	12	4
借用金利息	2,093	2,256
社債利息	1,785	1,279
その他の支払利息	583	553
役務取引等費用	11,987	12,414
その他業務費用	15,019	14,962
営業経費	106,126	109,580
その他経常費用	34,969	22,982
貸倒引当金繰入額	23,180	13,349
その他の経常費用	※1 11,788	※1 9,632
経常利益	35,413	37,220
特別利益	244	68
固定資産処分益	155	0
償却債権取立益	87	56
その他の特別利益	1	11
特別損失	2,787	1,991
固定資産処分損	703	215
減損損失	331	358
退職給付信託設定損	445	—
退職給付制度終了損	—	1,248
過年度役員退職慰労引当金繰入額	1,119	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	153
その他の特別損失	186	14
税金等調整前当期純利益	32,871	35,298

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	9,024	5,727
過年度法人税等	779	829
過年度法人税等戻入額	△104	△51
法人税等調整額	3,866	10,234
法人税等合計	13,566	16,740
少数株主損益調整前当期純利益	—	18,557
少数株主利益	92	152
当期純利益	19,212	18,404

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	18,557
その他の包括利益	—	※1 2,163
その他有価証券評価差額金	—	2,277
繰延ヘッジ損益	—	20
土地再評価差額金	—	△101
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△33
包括利益	—	※2 20,720
親会社株主に係る包括利益	—	20,563
少数株主に係る包括利益	—	157

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		70,895		70,895
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		70,895		70,895
資本剰余金				
前期末残高		223,098		153,189
当期変動額				
自己株式の処分		△6		△0
自己株式の消却		△69,903		—
当期変動額合計		△69,909		△0
当期末残高		153,189		153,188
利益剰余金				
前期末残高		156,942		170,100
当期変動額				
剰余金の配当		△6,178		△6,475
当期純利益		19,212		18,404
土地再評価差額金の取崩		124		101
当期変動額合計		13,158		12,030
当期末残高		170,100		182,131
自己株式				
前期末残高		△470		△589
当期変動額				
自己株式の取得		△70,039		△13
自己株式の処分		17		2
自己株式の消却		69,903		—
当期変動額合計		△119		△10
当期末残高		△589		△600
株主資本合計				
前期末残高		450,466		393,595
当期変動額				
剰余金の配当		△6,178		△6,475
当期純利益		19,212		18,404
自己株式の取得		△70,039		△13
自己株式の処分		11		1
土地再評価差額金の取崩		124		101
当期変動額合計		△56,870		12,018
当期末残高		393,595		405,614

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△18,341	9,180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,521	2,238
当期変動額合計	27,521	2,238
当期末残高	9,180	11,419
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△45	△17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	20
当期変動額合計	27	20
当期末残高	△17	3
土地再評価差額金		
前期末残高	8,908	8,784
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△124	△101
当期変動額合計	△124	△101
当期末残高	8,784	8,683
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△9,478	17,947
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,425	2,158
当期変動額合計	27,425	2,158
当期末残高	17,947	20,105
少数株主持分		
前期末残高	676	781
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104	157
当期変動額合計	104	157
当期末残高	781	938

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	441,664	412,324
当期変動額		
剰余金の配当	△6,178	△6,475
当期純利益	19,212	18,404
自己株式の取得	△70,039	△13
自己株式の処分	11	1
土地再評価差額金の取崩	124	101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,530	2,315
当期変動額合計	△29,340	14,334
当期末残高	412,324	426,658

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,871	35,298
減価償却費	8,231	9,042
減損損失	331	358
のれん償却額	2,405	2,405
持分法による投資損益 (△は益)	△1	△1
貸倒引当金の増減 (△)	△7,336	△7,109
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	593	619
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△806	△373
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,208	△744
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△75	△270
資金運用収益	△153,592	△148,475
資金調達費用	23,241	17,511
有価証券関係損益 (△)	△639	1,149
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△49	△10
為替差損益 (△は益)	92	833
固定資産処分損益 (△は益)	548	215
特定取引資産の純増 (△) 減	△938	354
特定取引負債の純増減 (△)	456	△29
貸出金の純増 (△) 減	151,947	△243,434
預金の純増減 (△)	420,913	335,569
譲渡性預金の純増減 (△)	940	72,781
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△171,883	61,062
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	35,590	35,721
コールローン等の純増 (△) 減	5,373	11,675
コールマネー等の純増減 (△)	△10,000	20,000
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	2,202	△2,056
外国為替 (負債) の純増減 (△)	87	△11
資金運用による収入	134,202	125,462
資金調達による支出	△17,913	△12,614
その他	△92,383	68,321
小計	365,618	383,251
法人税等の支払額	△11,581	△9,125
営業活動によるキャッシュ・フロー	354,037	374,126

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,849,490	△1,544,444
有価証券の売却による収入	1,302,641	983,386
有価証券の償還による収入	257,227	234,826
金銭の信託の減少による収入	500	400
投資活動としての資金運用による収入	19,041	22,973
有形固定資産の取得による支出	△7,233	△6,004
有形固定資産の売却による収入	54	42
無形固定資産の取得による支出	△2,952	△3,758
投資活動によるキャッシュ・フロー	△280,212	△312,577
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	30,000	31,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,500	△12,500
劣後特約付社債の発行による収入	15,000	10,000
劣後特約付社債の償還による支出	△20,000	△28,000
財務活動としての資金調達による支出	△3,656	△3,159
配当金の支払額	△6,178	△6,475
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△70,039	△13
自己株式の売却による収入	11	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△60,363	△9,147
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	△60
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,442	52,340
現金及び現金同等物の期首残高	248,324	261,766
現金及び現金同等物の期末残高	※1 261,766	※1 314,107

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 14社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 北銀資産管理株式会社は、清算により連結子会社から除外しております。 また、北銀オフィス・サービス株式会社は、平成21年6月24日付で、株式会社北銀コーポレートは、平成21年9月30日付で清算を結了いたしました。さらに、北銀不動産サービス株式会社は、平成22年3月25日付で株式会社北陸銀行が吸収合併いたしました。(3社の損益のみ連結しております。) (会計方針の変更) 当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しております。これによる連結財務諸表等に与える影響はありません。	(1) 連結子会社 11社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 北銀オフィス・サービス株式会社及び株式会社北銀コーポレートは清算終了により、北銀不動産サービス株式会社は吸収合併により、子会社に該当しないことになったことから、連結子会社から除外しております。
	(2) 非連結子会社 2社 会社名 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。 なお、道銀サハリンビジネス投資事業有限責任組合は平成21年12月31日付で解散したことにより非連結子会社から除外しております。	(2) 非連結子会社 2社 会社名 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 なし	(1) 持分法適用の非連結子会社 なし
	(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 ほくほくキャピタル株式会社	(2) 持分法適用の関連会社 1社 同左
	(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。 なお、道銀サハリンビジネス投資事業有限責任組合は平成21年12月31日付で解散したことにより持分法非適用の非連結子会社から除外しております。	(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
	(4) 持分法非適用の関連会社 なし	(4) 持分法非適用の関連会社 なし (会計方針の変更) 当連結会計年度から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 これによる連結財務諸表等に与える影響はありません。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 12社 12月末日 2社 (2) 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる2社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 10社 12月末日 1社 (2) 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる1社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左 (ロ) 同左 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 その他：3年～20年 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③リース資産 同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は124,484百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は120,936百万円であります。</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（28,423百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 (追加情報) 子会社である株式会社北海道銀行において、平成21年9月に退職給付信託に追加拠出しております。これにより、退職給付引当金は3,041百万円減少し、特別損失として445百万円計上しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（28,196百万円）については、主として15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 子会社である株式会社北陸銀行において、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止するとともに、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別損失として1,248百万円計上しております。</p> <p>なお、本移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異については、同適用指針第15項に定める経過措置を適用し、4年定額法により費用処理しております。このため、一時に費用処理する方法に比べ、前払年金費用及び税金等調整前当期純利益は738百万円多く計上されております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 当社設立時から、当社の財務状況や公的資金の導入を鑑み、社外役員以外の役員に対する退職慰労金の支給を見送ってまいりましたが、財務状況が着実に改善し平成21年8月に公的資金の返済を終えましたことから、社外役員以外の取締役及び監査役に対する役員退職慰労引当金を当連結会計年度末から計上しております。</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(8) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。</p>	<p>(8) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。</p>
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法 同左</p>
	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。</p>	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の外貨建金 融資産・負債から生じる為替変動リス クに対するヘッジ会計の方法は、「銀 行業における外貨建取引等の会計処理 に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員 会報告第25号)に規定する繰延ヘッジ によっております。 ヘッジ有効性評価の方法について は、外貨建金銭債権債務等の為替変動 リスクを減殺する目的で行う通貨スワ ップ取引及び為替スワップ取引等をヘ ッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨 建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段 の外貨ポジション相当額が存在するこ とを確認することによりヘッジの有効 性を評価しております。</p> <p>(ハ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以 外の連結子会社においては、デリバテ ィブ取引によるヘッジを行っておりま せん。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ) 同左</p>
	—————	(13) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間又 は20年間で均等償却を行っておりま す。
	—————	(14) 連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲は、連結貸借対照表上 の「現金預け金」のうち現金及び日本 銀行への預け金であります。
	(15) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税（以下「消費 税等」という）の会計処理は、税抜方 式によっております。ただし、有形固 定資産に係る控除対象外消費税等は当 連結会計年度の費用に計上しておりま す。	(15) 消費税等の会計処理 同左
	(16) ファイナンス・リース取引に係る収 益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価 を計上する方法によっております。	(16) ファイナンス・リース取引に係る収 益の計上基準 同左
5. 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債について は、全面時価評価法を採用しておりま す。	—————
6. のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	のれんの償却については、5年間又は 20年間で均等償却を行っております。	—————
7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	連結貸借対照表上の「現金預け金」の うち現金及び日本銀行への預け金であ ります。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は988百万円増加、繰延税金資産は399百万円減少、その他有価証券評価差額金は589百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ490百万円増加しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は8百万円減少し、税金等調整前当期純利益は162百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度末まで、「その他負債」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金」は、当連結会計年度末において重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度末の「役員退職慰労引当金」は64百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度から、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式180百万円及び出資金1,145百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は17,732百万円、延滞債権額は184,050百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は746百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,083百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は218,612百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、69,624百万円であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式148百万円及び出資金938百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,246百万円、延滞債権額は172,668百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は719百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は37,235百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は223,869百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、66,574百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																												
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>313,342百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>307,429百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>51,212百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>151,718百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券242,041百万円、その他資産210百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は10百万円、保証金は4,446百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,240,812百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,193,751百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">23,432百万円</p>	担保に供している資産		有価証券	313,342百万円	貸出金	307,429百万円	その他資産	130百万円	担保資産に対応する債務		預金	51,212百万円	借入金	151,718百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>410,794百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>311,962百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>60,334百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>212,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券298,481百万円、その他資産210百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は6百万円、保証金は4,266百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,248,883百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,200,298百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">23,800百万円</p>	担保に供している資産		有価証券	410,794百万円	貸出金	311,962百万円	担保資産に対応する債務		預金	60,334百万円	コールマネー	20,000百万円	借入金	212,600百万円
担保に供している資産																													
有価証券	313,342百万円																												
貸出金	307,429百万円																												
その他資産	130百万円																												
担保資産に対応する債務																													
預金	51,212百万円																												
借入金	151,718百万円																												
担保に供している資産																													
有価証券	410,794百万円																												
貸出金	311,962百万円																												
担保資産に対応する債務																													
預金	60,334百万円																												
コールマネー	20,000百万円																												
借入金	212,600百万円																												

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※10. 有形固定資産の減価償却累計額 96,929百万円	※10. 有形固定資産の減価償却累計額 100,270百万円
※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,898百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)	※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,896百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金95,000百万円が含まれております。	※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金113,500百万円が含まれております。
※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は24,500百万円、劣後特約付期限付劣後債は35,000百万円であります。	※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は16,500百万円、劣後特約付期限付劣後債は25,000百万円であります。
※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は101,465百万円であります。	※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は100,028百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1. その他の経常費用には、貸出金償却3,941百万円、株式等償却2,151百万円、債権売却損1,223百万円を含んでおります。	※1. その他の経常費用には、貸出金償却1,038百万円、株式等償却2,762百万円、債権売却損1,341百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益 その他の包括利益 27,438百万円 その他有価証券評価差額金 27,438百万円 繰延ヘッジ損益 27百万円 土地再評価差額金 △124百万円 持分法適用会社に対する持分相当額 96百万円
※2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益 包括利益 46,742百万円 親会社株主に係る包括利益 46,637百万円 少数株主に係る包括利益 105百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630	
第1回第1種優先株式	50,000	—	50,000	—	注1
第1回第4種優先株式	61,400	—	61,400	—	注1
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,610,462	—	111,400	1,499,062	
自己株式					
普通株式	1,488	694	57	2,125	注2
第1回第1種優先株式	—	50,000	50,000	—	注3
第1回第4種優先株式	—	61,400	61,400	—	注3
合計	1,488	112,094	111,457	2,125	

- (注) 1. 第1回第1種優先株式の株式数の減少50,000千株及び第1回第4種優先株式の株式数の減少61,400千株は、それぞれの優先株式の消却であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加694千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少57千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。
 3. 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少50,000千株並びに第1回第4種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少61,400千株は、それぞれの優先株式の取得及び消却であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,170	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第1種 優先株式	192	3.85	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第4種 優先株式	203	3.31	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月13日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,863	利益剰余金	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

Ⅱ 当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630	
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,499,062	—	—	1,499,062	
自己株式					
普通株式	2,125	76	7	2,193	注1
第1回第5種優先株式	—	0	—	0	注2
合計	2,125	77	7	2,194	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加76千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少7千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

2. 第1回第5種優先株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,863	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月15日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,210	利益剰余金	3.75	平成23年3月31日	平成23年6月27日
	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成22年3月31日現在</p> <p>現金預け金勘定 390,229百万円</p> <p>預け金（日本銀行預け金を除く）△128,462百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 261,766百万円</p>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成23年3月31日現在</p> <p>現金預け金勘定 406,848百万円</p> <p>預け金（日本銀行預け金を除く）△92,741百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 314,107百万円</p>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																												
<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>①有形固定資産 主として、ATM及び電子計算機であります。</p> <p>②無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																												
<p>2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,226百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,226百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,181百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,181百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,045百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,045百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">516百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">529百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,045百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">652百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">652百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	有形固定資産	3,226百万円	合計	3,226百万円	有形固定資産	2,181百万円	合計	2,181百万円	有形固定資産	1,045百万円	合計	1,045百万円	1年内	516百万円	1年超	529百万円	合計	1,045百万円	支払リース料	652百万円	減価償却費相当額	652百万円	<p>2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,026百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,026百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,497百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,497百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">529百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">529百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">420百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">529百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">516百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">516百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	有形固定資産	3,026百万円	合計	3,026百万円	有形固定資産	2,497百万円	合計	2,497百万円	有形固定資産	529百万円	合計	529百万円	1年内	420百万円	1年超	108百万円	合計	529百万円	支払リース料	516百万円	減価償却費相当額	516百万円
有形固定資産	3,226百万円																																												
合計	3,226百万円																																												
有形固定資産	2,181百万円																																												
合計	2,181百万円																																												
有形固定資産	1,045百万円																																												
合計	1,045百万円																																												
1年内	516百万円																																												
1年超	529百万円																																												
合計	1,045百万円																																												
支払リース料	652百万円																																												
減価償却費相当額	652百万円																																												
有形固定資産	3,026百万円																																												
合計	3,026百万円																																												
有形固定資産	2,497百万円																																												
合計	2,497百万円																																												
有形固定資産	529百万円																																												
合計	529百万円																																												
1年内	420百万円																																												
1年超	108百万円																																												
合計	529百万円																																												
支払リース料	516百万円																																												
減価償却費相当額	516百万円																																												
<p>3. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">212百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">323百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">535百万円</td> </tr> </table>	1年内	212百万円	1年超	323百万円	合計	535百万円	<p>3. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">213百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">332百万円</td> </tr> </table>	1年内	213百万円	1年超	118百万円	合計	332百万円																																
1年内	212百万円																																												
1年超	323百万円																																												
合計	535百万円																																												
1年内	213百万円																																												
1年超	118百万円																																												
合計	332百万円																																												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。

貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。預金につきましては、地域のみならず金融サービスの拡充に努めることで、安定的な調達を目指しております。借入金及び社債は、中長期的な資金調達としております。

当社グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理(以下「ALM」という)を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少・消失し損失を被る信用リスクに晒されており、有価証券につきましても、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、いずれも適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借入金は、市場環境の急変や当社グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や、金利スワップ・金利先物・金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、各行自身のALM目的と、お取引先の多様なニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

ただし、当社グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、株式会社北陸銀行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規定を定め、ALM委員会や統合リスク管理委員会等を設置して、各種リスクの管理を行っております。

① 信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会へのリスク状況の報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

「市場リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

i 金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規定にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ii 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議等で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。なお、両行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、バリュー・アット・リスク(VaR)等を用いて市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されており、取締役会及び経営会議等へ定期的に報告されております。

iv デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価・損益状況・リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

③ 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金預け金	390,229	390,229	—
(2) 買入金銭債権（※1）	104,992	104,992	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	73,827	74,619	791
その他有価証券	1,908,451	1,908,451	—
(4) 貸出金	6,981,201		
貸倒引当金（※1）	△82,289		
	6,898,912	6,976,319	77,407
資産計	9,376,413	9,454,613	78,199
(1) 預金	9,011,487	9,025,859	14,372
(2) 借入金	248,175	248,294	119
負債計	9,259,663	9,274,154	14,491
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,786	5,786	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,132	3,132	（※3）—
デリバティブ取引計	8,918	8,918	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがなく場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスクを加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、引き続き合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は11,470百万円増加、「繰延税金資産」は4,633百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は6,836百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)買入金銭債権」及び「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
① 買入金銭債権（住宅ローン証券化における劣後受益権）（※1）	26,757
② 非上場株式（※1）（※2）	31,224
③ 非上場外国証券（※1）	0
合計	57,982

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について336百万円減損処理を行っております。

(※3) 金融商品に関する会計基準改正の主旨を踏まえ、従来時価のない有価証券としていた信託受益権については、当連結会計年度末より時価評価のうえ金融商品の時価情報に含めており、その連結貸借対照表計上額は104,883百万円であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 3年以内 （百万円）	3年超 5年以内 （百万円）	5年超 7年以内 （百万円）	7年超 （百万円）
預け金	274,482	—	—	—	—
買入金銭債権	2,182	1,434	1,450	—	100,201
有価証券	135,112	369,925	399,212	273,371	658,003
満期保有目的の債券	8,765	16,129	18,780	20,610	9,775
うち国債	—	1,529	8,000	—	7,000
社債	8,765	14,600	10,780	15,945	775
その他	—	—	—	4,665	2,000
その他有価証券のうち満期があるもの	126,347	353,796	380,432	252,761	648,228
うち国債	26,600	122,600	127,100	200,100	439,200
地方債	27,774	72,347	147,512	30,681	128,967
社債	66,395	143,560	93,113	8,679	61,121
その他	5,576	15,289	12,706	13,300	18,938
貸出金（※）	2,334,580	1,230,505	993,218	557,966	1,621,643
合計	2,746,357	1,601,865	1,393,881	831,337	2,379,849

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない201,782百万円、期間の定めのないもの41,502百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金(※)	7,413,741	1,221,836	372,602	1,305	2,000
借入金	153,454	579	2,332	29,010	62,500
合計	7,567,195	1,222,415	374,935	30,315	64,500

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。

貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。預金につきましては、地域のみならず幅広い金融サービスの拡充に努めることで、安定的な調達を目指しております。借入金及び社債は、中長期的な資金調達としております。

当社グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理(以下「ALM」という)を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少・消失し損失を被る信用リスクに晒されており、有価証券につきましても、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、いずれも適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借入金は、市場環境の急変や当社グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や、金利スワップ・金利先物・金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、各行自身のALM目的と、お取引先の多様なニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

ただし、当社グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、株式会社北陸銀行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規定を定め、ALM委員会や統合リスク管理委員会等を設置して、各種リスクの管理を行っております。

① 信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会へのリスク状況の報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

「市場リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等を設置し、預入金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

i 金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規定にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ii 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議等で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。なお、両行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、バリュエーション・アット・リスク(VaR)等を用いて市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールへの遵守状況等が管理されており、取締役会及び経営会議等へ定期的に報告されております。

iv デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価・損益状況・リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

v 市場リスクに係る定量的情報

当社グループでは、市場リスクに係る定量的情報について、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行が、それぞれにおいて算定しております。

(ア) トレーディング目的の金融商品

a 北陸銀行

「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。平成23年3月31日現在で北陸銀行のトレーディング業務の市場リスク量（VaR）は31百万円であります。

b 北海道銀行

トレーディング目的の金融商品はありません。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

a 北陸銀行

北陸銀行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。特に金利リスクの影響を受ける主たる金融資産及び金融負債については、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いて影響額を分析するほか、指標となる金利が100ベース・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100BPV：100ベース・ポイント・バリュエ）を算出しており、平成23年3月31日現在の当該時価変動額は50,691百万円の減少と把握しております。当該時価変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、北陸銀行は、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品である、「債券」及び「上場株式」に対しては、VaRを算出しております。VaRの算出にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

平成23年3月31日現在の市場リスク量（VaR）は、「円貨債券」31,106百万円、「上場株式」27,189百万円であります。（参考：「債券全体」31,713百万円）

VaRの運用にあたっては、3ゾーンアプローチによるバックテストを実施しております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

b 北海道銀行

北海道銀行において、主要な金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。特に金利リスクの影響を受ける主たる金融資産及び金融負債については、指標となる金利が100ベース・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100BPV）を算出しており、平成23年3月31日現在の当該時価変動額は7,984百万円の減少と把握しております。当該時価変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

北海道銀行は、金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理することを主としております。なお、VaRの算出にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

平成23年3月31日現在の市場リスク量（VaR）は、「貸出金」39,631百万円、「債券」34,391百万円、「上場株式」11,643百万円、「投資信託」3,408百万円、「預金」45,686百万円であります。

なお、VaRに基づく当該影響額については、リスク量を保守的に認識するため、金利と株価等の市場価格との相関を考慮していません。また、VaR計測モデルのバックテストを定期的の実施し、モデルの妥当性を検証するなど適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金預け金	406,848	406,848	—
(2) 買入金銭債権（※1）	85,657	85,657	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	78,695	79,394	698
その他有価証券	2,217,467	2,217,467	—
(4) 貸出金	7,224,636		
貸倒引当金（※1）	△75,639		
	7,148,996	7,230,015	81,018
資産計	9,937,666	10,019,384	81,717
(1) 預金	9,347,057	9,356,660	9,603
(2) 譲渡性預金	144,686	144,708	22
(3) 借入金	327,738	328,577	839
負債計	9,819,482	9,829,946	10,464
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,959	6,959	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(931)	(931)	（※3）—
デリバティブ取引計	6,028	6,028	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスクを加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、引き続き合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は7,453百万円増加、「繰延税金資産」は3,011百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,442百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)買入金銭債権」及び「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
① 買入金銭債権（住宅ローン証券化における劣後受益権）（※1）	25,792
② 非上場株式（※1）（※2）	30,344
③ 非上場外国証券（※1）	0
合計	56,137

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について500百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 3年以内 （百万円）	3年超 5年以内 （百万円）	5年超 7年以内 （百万円）	7年超 （百万円）
預け金	289,107	—	—	—	—
買入金銭債権	1,872	1,050	—	—	82,479
有価証券	238,077	413,185	431,460	190,736	879,332
満期保有目的の債券	8,384	18,772	23,563	15,362	12,745
うち国債	1,500	5,000	8,500	—	12,500
社債	6,884	13,772	15,063	11,162	245
その他	—	—	—	4,200	—
その他有価証券のうち満期があるもの	229,693	394,413	407,897	175,374	866,587
うち国債	149,600	114,100	180,800	130,800	618,600
地方債	12,508	110,069	148,047	20,143	164,730
社債	63,256	146,144	63,398	11,788	63,056
その他	4,328	24,099	15,651	12,641	20,200
貸出金（※）	2,263,824	1,403,014	1,070,864	530,622	1,729,407
合計	2,792,882	1,817,249	1,502,324	721,358	2,691,219

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない185,914百万円、期間の定めのないもの40,988百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 3年以内 （百万円）	3年超 5年以内 （百万円）	5年超 7年以内 （百万円）	7年超 （百万円）
預金（※）	7,980,165	1,133,881	229,264	1,417	2,328
譲渡性預金	144,686	—	—	—	—
借入金	213,144	533	260	32,500	81,000
合計	8,337,996	1,134,415	229,524	33,917	83,328

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- ※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャルペーパー及び信託受益権等も含めて記載しております。
 ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については該当ありません。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券 (平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	30

2. 満期保有目的の債券 (平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	16,409	16,855	445
	社債	37,816	38,292	476
	その他	—	—	—
	小計	54,225	55,147	922
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	12,943	12,849	△93
	その他	6,659	6,622	△36
	小計	19,602	19,472	△130
合計		73,827	74,619	791

3. その他有価証券 (平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	59,774	49,197	10,577
	債券	1,390,982	1,370,681	20,301
	国債	690,918	681,188	9,730
	地方債	368,713	362,676	6,036
	社債	331,351	326,816	4,534
	その他	76,134	74,954	1,179
	小計	1,526,892	1,494,833	32,058
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	47,918	59,447	△11,529
	債券	328,862	330,371	△1,509
	国債	236,092	237,206	△1,114
	地方債	46,500	46,633	△133
	社債	46,269	46,530	△261
	その他	109,662	114,664	△5,002
	小計	486,442	504,483	△18,040
合計		2,013,335	1,999,316	14,018

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,214	888	521
債券	1,275,822	5,560	1,341
国債	1,171,022	4,129	1,324
地方債	37,548	498	14
社債	67,251	932	3
その他	6,560	87	1,077
合計	1,286,597	6,536	2,940

5. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,069百万円（株式1,759百万円、その他309百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未滿下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	4

2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	19,656	20,106	449
	社債	30,551	30,920	369
	その他	1,197	1,199	2
	小計	51,405	52,227	821
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	8,062	8,025	△36
	社債	16,227	16,153	△74
	その他	3,000	2,988	△11
	小計	27,290	27,167	△122
合計		78,695	79,394	698

3. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	60,515	48,265	12,249
	債券	1,562,481	1,538,105	24,375
	国債	915,711	902,383	13,328
	地方債	375,984	368,291	7,692
	社債	270,785	267,430	3,354
	その他	95,776	94,147	1,628
	小計	1,718,773	1,680,519	38,253
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	46,621	59,337	△12,715
	債券	457,443	461,219	△3,776
	国債	290,805	293,206	△2,401
	地方債	87,060	87,728	△667
	社債	79,577	80,284	△707
	その他	80,269	84,718	△4,449
小計	584,333	605,275	△20,941	
合計		2,303,107	2,285,794	17,312

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,818	522	118
債券	970,704	5,156	2,618
国債	868,196	3,678	2,617
地方債	62,694	439	0
社債	39,813	1,038	—
その他	3,921	46	1,069
合計	976,445	5,725	3,806

5. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,569百万円（株式2,261百万円、社債308百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（金銭の信託関係）

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	4,000	32

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	400	400	0	0	—

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	3,994	32

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年3月31日現在）
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金 (平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	14,018
その他有価証券	14,018
その他の金銭の信託	0
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△4,900
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	9,118
(△) 少数株主持分相当額	12
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	75
その他有価証券評価差額金	9,180

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金 (平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	17,312
その他有価証券	17,312
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△5,916
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	11,395
(△) 少数株主持分相当額	18
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	42
その他有価証券評価差額金	11,419

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	705,503	664,965	11,969	11,969
		受取変動・ 支払固定	745,535	709,288	△6,774	△6,774
		受取変動・ 支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	337,895	170,680	△3,124	1,705
		買建	338,108	171,596	3,125	3,125
	その他	売建	16,196	13,447	△14	829
		買建	7,398	6,347	7	△183
	合計			—	—	5,187

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		59,686	51,242	142	142
	為替予約	売建	19,741	995	△46	△46
		買建	22,409	995	410	410
	通貨オプション	売建	703,836	528,096	△62,707	5,036
		買建	703,836	528,096	62,707	9,808
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	505	15,351

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）
該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）
該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—
		変動価格受取・ 固定価格支払	—	—	—	—
		変動価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—
店頭	商品先渡	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	1,630	1,630	255	255
		変動価格受取・ 固定価格支払	1,630	1,630	△162	△162
		変動価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—
	商品オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	93	93

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. なお、商品は、オイル、銅、アルミニウムに係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		5,000	5,000	(注) 3.
	受取変動・支払固定		—	—	
	合計	—	—	—	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建有価証券	10,234	5,582	1,363
	為替予約	コールローン・外貨預 け金	98,188	—	1,768
	通貨オプション	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	3,132

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、包括ヘッジ及び個別ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値によっております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

II 当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	664,852	613,397	10,588	10,588
		受取変動・ 支払固定	640,313	607,041	△4,688	△4,688
		受取変動・ 支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	258,297	175,349	△2,423	352
		買建	259,061	175,628	2,443	2,443
	その他	売建	13,237	8,363	△10	576
買建		5,911	2,762	1	△125	
合計			—	—	5,911	9,147

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		49,020	35,657	94	94
	為替予約	売建	14,829	—	660	660
		買建	18,054	4	164	164
	通貨オプション	売建	473,214	340,419	△61,586	△8,905
		買建	473,214	340,419	61,586	19,460
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	919	11,474

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—
		変動価格受取・ 固定価格支払	—	—	—	—
		変動価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—
店頭	商品先渡	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	2,601	2,601	△277	△277
		変動価格受取・ 固定価格支払	2,601	2,601	407	407
		変動価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—
	商品オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	129	129

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. なお、商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		39,300	38,300	(注) 3.
	合計	—	—	—	

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建有価証券	4,989	—	1,293
	為替予約	コールローン・外貨預 け金	66,798	—	△2,225
	通貨オプション	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△931

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値によっております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社北陸銀行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員の退職時に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、株式会社北陸銀行では、厚生労働大臣から、平成15年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

株式会社北海道銀行では、確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金制度を併用しております。なお、株式会社北海道銀行では、平成16年3月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成18年3月31日に厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

上記2社以外の国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

当社の従業員は、全員子会社からの出向者であり、それぞれ出向元の会社の退職給付制度が適用されております。

なお、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△92,643	△87,912
年金資産 (B)	58,473	54,663
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△34,170	△33,248
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	9,474	7,513
未認識数理計算上の差異 (E)	19,055	22,014
未認識過去勤務債務 (F)	△1,251	△1,208
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△6,892	△4,929
前払年金費用 (H)	1,260	2,850
退職給付引当金 (G) - (H)	△8,153	△7,779

- (注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
 2. 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。
 3. 株式会社北陸銀行における、確定拠出年金制度への移行による影響額は、以下のとおりであります。
- | | | |
|-----------------------|----------|-----|
| 退職給付債務の減少 | 4,653百万円 | |
| 年金資産の減少 | △1,984 | |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | △82 | (注) |
| 未認識数理計算上の差異 | △876 | |
| 退職給付引当金の減少及び前払年金費用の増加 | 1,710 | |

また、確定拠出年金制度への資産移換額は2,801百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末の未移換額2,101百万円は、未払金(その他負債)に計上しております。

(注) うち20百万円は、退職一時金制度に係る会計基準変更時差異のうち確定拠出年金制度へ移行した部分に対応する残高を4年定額法により費用処理した金額であります。なお、当連結会計年度末における当該移行にかかる未処理額は738百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
勤務費用	2,109	1,882
利息費用	2,097	2,069
期待運用収益	△1,826	△1,989
過去勤務債務の費用処理額	△1,252	△417
数理計算上の差異の費用処理額	4,341	2,665
会計基準変更時差異の費用処理額	1,894	1,899
その他 (臨時に支払った割増退職金等)	152	144
退職給付費用	<u>7,517</u>	<u>6,254</u>
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	<u>—</u>	<u>1,248</u>
計	<u>7,517</u>	<u>7,503</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%～2.5%	同左
(2) 期待運用収益率	3.5%～4.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	8年又は9年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	8年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	8年又は9年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	主として15年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">68,614百万円</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,783百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">17,291百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損否認額</td><td style="text-align: right;">13,695百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,599百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">27,405百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">134,390百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">42,388百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92,002百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">4,900百万円</td></tr> <tr><td>連結有価証券簿価修正</td><td style="text-align: right;">5,122百万円</td></tr> <tr><td>合併引継土地</td><td style="text-align: right;">3,672百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,401百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,096百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">74,906百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	68,614百万円	減価償却損金算入限度超過額	1,783百万円	退職給付引当金	17,291百万円	有価証券評価損否認額	13,695百万円	その他	5,599百万円	繰越欠損金	27,405百万円	繰延税金資産小計	134,390百万円	評価性引当額	42,388百万円	繰延税金資産合計	92,002百万円	その他有価証券評価差額	4,900百万円	連結有価証券簿価修正	5,122百万円	合併引継土地	3,672百万円	その他	3,401百万円	繰延税金負債合計	17,096百万円	繰延税金資産の純額	74,906百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">64,484百万円</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,885百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">17,422百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損否認額</td><td style="text-align: right;">14,545百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,410百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">20,641百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">125,389百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">43,302百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82,086百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">5,916百万円</td></tr> <tr><td>連結有価証券簿価修正</td><td style="text-align: right;">5,061百万円</td></tr> <tr><td>合併引継土地</td><td style="text-align: right;">3,672百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,864百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,514百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">63,572百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.43%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">2.59%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.72%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.45%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.46%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">2.21%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3.01%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">47.43%</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	64,484百万円	減価償却損金算入限度超過額	1,885百万円	退職給付引当金	17,422百万円	有価証券評価損否認額	14,545百万円	その他	6,410百万円	繰越欠損金	20,641百万円	繰延税金資産小計	125,389百万円	評価性引当額	43,302百万円	繰延税金資産合計	82,086百万円	その他有価証券評価差額	5,916百万円	連結有価証券簿価修正	5,061百万円	合併引継土地	3,672百万円	その他	3,864百万円	繰延税金負債合計	18,514百万円	繰延税金資産の純額	63,572百万円	法定実効税率	40.43%	(調整)		評価性引当額の増減	2.59%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.72%	住民税均等割額	0.45%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46%	過年度法人税等	2.21%	その他	3.01%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.43%
貸倒引当金損金算入限度超過額	68,614百万円																																																																														
減価償却損金算入限度超過額	1,783百万円																																																																														
退職給付引当金	17,291百万円																																																																														
有価証券評価損否認額	13,695百万円																																																																														
その他	5,599百万円																																																																														
繰越欠損金	27,405百万円																																																																														
繰延税金資産小計	134,390百万円																																																																														
評価性引当額	42,388百万円																																																																														
繰延税金資産合計	92,002百万円																																																																														
その他有価証券評価差額	4,900百万円																																																																														
連結有価証券簿価修正	5,122百万円																																																																														
合併引継土地	3,672百万円																																																																														
その他	3,401百万円																																																																														
繰延税金負債合計	17,096百万円																																																																														
繰延税金資産の純額	74,906百万円																																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	64,484百万円																																																																														
減価償却損金算入限度超過額	1,885百万円																																																																														
退職給付引当金	17,422百万円																																																																														
有価証券評価損否認額	14,545百万円																																																																														
その他	6,410百万円																																																																														
繰越欠損金	20,641百万円																																																																														
繰延税金資産小計	125,389百万円																																																																														
評価性引当額	43,302百万円																																																																														
繰延税金資産合計	82,086百万円																																																																														
その他有価証券評価差額	5,916百万円																																																																														
連結有価証券簿価修正	5,061百万円																																																																														
合併引継土地	3,672百万円																																																																														
その他	3,864百万円																																																																														
繰延税金負債合計	18,514百万円																																																																														
繰延税金資産の純額	63,572百万円																																																																														
法定実効税率	40.43%																																																																														
(調整)																																																																															
評価性引当額の増減	2.59%																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.72%																																																																														
住民税均等割額	0.45%																																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46%																																																																														
過年度法人税等	2.21%																																																																														
その他	3.01%																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.43%																																																																														

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

- ① 結合企業 名称 株式会社北陸銀行(当社の連結子会社)
事業の内容 銀行業
- ② 被結合企業 名称 北銀不動産サービス株式会社(当社の連結子会社)
事業の内容 不動産賃貸・管理業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社北陸銀行を存続会社とし、北銀不動産サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社北陸銀行

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループにおける経営資源の集中と経営の効率化を図る目的で、株式会社北陸銀行が北銀不動産サービス株式会社を吸収合併したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	206,181	12,876	7,700	226,758	—	226,758
(2) セグメント間の内部経常収益	1,135	952	5,235	7,322	7,322	—
計	207,316	13,828	12,936	234,081	7,322	226,758
経常費用	173,313	13,451	12,622	199,387	8,042	191,344
経常利益	34,002	377	313	34,693	△719	35,413
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	10,083,727	35,266	125,908	10,244,901	137,693	10,107,208
減価償却費	7,848	88	294	8,231	—	8,231
減損損失	223	—	108	331	—	331
資本的支出	10,050	15	120	10,186	—	10,186

(注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業務 銀行業務
(2) リース業務 リース業務
(3) その他の業務 クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行持株会社である当社を中心に、銀行業を核とした総合的な金融サービスを提供しております。

当社は、連結子会社単位を事業セグメントとして認識し、「北陸銀行」及び「北海道銀行」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。事業セグメントの利益は当期純利益であります。セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	112,467	93,658	206,126	20,576	226,702	55	226,758
セグメント間の内部経常収益	1,299	45	1,345	6,337	7,683	△7,683	—
計	113,767	93,704	207,472	26,914	234,386	△7,627	226,758
セグメント利益	15,656	10,384	26,041	373	26,414	△7,202	19,212
セグメント資産	5,852,721	4,196,534	10,049,256	107,700	10,156,956	△49,748	10,107,208
セグメント負債	5,637,902	4,045,790	9,683,693	98,581	9,782,274	△87,391	9,694,883
その他の項目							
減価償却費	3,523	3,591	7,114	376	7,491	740	8,231
のれんの償却額	—	—	—	—	—	2,405	2,405
資金運用収益	87,141	66,546	153,687	1,661	155,348	△1,756	153,592
資金調達費用	14,553	8,757	23,311	1,357	24,669	△1,427	23,241
持分法投資利益	—	—	—	—	—	1	1
特別利益	3,248	1,382	4,630	166	4,796	△4,552	244
固定資産処分益	8	21	30	138	168	△13	155
償却債権取立益	49	10	59	27	87	—	87
退職給付信託設定益	—	1,349	1,349	—	1,349	△1,349	—
子会社清算益	3,028	—	3,028	—	3,028	△3,028	—
特別損失	1,399	682	2,082	127	2,209	577	2,787
固定資産処分損	512	185	698	4	703	0	703
減損損失	219	17	237	108	345	△13	331
退職給付信託設定損	—	—	—	—	—	445	445
過年度役員退職慰労引当金繰入	543	430	974	—	974	145	1,119
税金費用	6,127	7,253	13,381	663	14,044	△478	13,566
持分法適用会社への投資額	—	29	29	92	122	57	180
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,290	4,389	10,679	198	10,878	1	10,880

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額55百万円は、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額△7,202百万円には、セグメント間取引消去△3,172百万円、のれん償却額△2,405百万円、パーチェス法による利益調整額△1,085百万円、持分法投資利益1百万円、少数株主利益△92百万円及び事業セグメントに配分していない費用△447百万円が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額△49,748百万円は、セグメントに配分していない資産の額及びセグメント間相殺消去額であります。

- (4) セグメント負債の調整額△87,391百万円は、セグメントに配分していない負債の額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (5) 減価償却費の調整額740百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (6) のれんの償却額の調整額2,405百万円は、主に北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。
- (7) 資金運用収益の調整額△1,756百万円は、セグメントに配分していない資金運用収益及びセグメント間相殺消去額であります。
- (8) 資金調達費用の調整額△1,427百万円は、セグメントに配分していない資金調達費用及びセグメント間相殺消去額であります。
- (9) 持分法投資利益の調整額1百万円は、持分法投資利益全額であります。
- (10) 固定資産処分益の調整額△13百万円、退職給付信託設定益の調整額△1,349百万円、減損損失の調整額△13百万円及び退職給付信託設定損の調整額445百万円は、パーチェス法による調整額であります。
- (11) 子会社清算益の調整額△3,028百万円は、セグメント間相殺消去額であります。
- (12) 固定資産処分損の調整額0百万円及び過年度役員退職慰労引当金繰入額の調整額145百万円は、セグメントに配分していない固定資産処分損であります。
- (13) 税金費用の調整額△478百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額あります。
- (14) 持分法適用会社への投資額の調整額57百万円には、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
- (15) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額の調整額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	107,996	86,896	194,892	19,829	214,722	△49	214,672
セグメント間の内部経常収益	890	106	997	6,809	7,806	△7,806	—
計	108,887	87,002	195,889	26,639	222,529	△7,856	214,672
セグメント利益	11,918	7,767	19,686	1,417	21,103	△2,698	18,404
セグメント資産	6,079,002	4,448,519	10,527,522	96,937	10,624,459	△39,405	10,585,054
セグメント負債	5,852,392	4,294,977	10,147,369	86,341	10,233,711	△75,315	10,158,395
その他の項目							
減価償却費	4,360	3,808	8,168	419	8,588	454	9,042
のれんの償却額	—	—	—	—	—	2,405	2,405
資金運用収益	84,079	64,175	148,255	1,449	149,704	△1,229	148,475
資金調達費用	11,013	6,501	17,514	1,191	18,705	△1,193	17,511
持分法投資利益	—	—	—	—	—	1	1
特別利益	27	11	38	29	68	—	68
償却債権取立益	27	10	38	18	56	—	56
特別損失	1,744	234	1,979	15	1,994	△3	1,991
固定資産処分損	71	143	214	0	215	0	215
減損損失	298	62	361	—	361	△3	358
退職給付制度終了損	1,248	—	1,248	—	1,248	—	1,248
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	125	28	153	—	153	—	153
税金費用	9,280	6,123	15,403	923	16,326	414	16,740
持分法適用会社への投資額	—	29	29	92	122	25	148
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,925	2,258	10,184	279	10,463	△193	10,270

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。
3. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△49百万円は、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額であります。

- (2) セグメント利益の調整額△2,698百万円には、セグメント間取引消去△11百万円、のれん償却額△2,405百万円、パーチェス法による利益調整額△86百万円、持分法投資利益1百万円、少数株主利益△152百万円及び事業セグメントに配分していない費用△43百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額△39,405百万円は、セグメントに配分していない資産の額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額△75,315百万円は、セグメントに配分していない負債の額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (5) 減価償却費の調整額454百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (6) のれんの償却額の調整額2,405百万円は、主に北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。
- (7) 資金運用収益の調整額△1,229百万円は、セグメントに配分していない資金運用収益及びセグメント間相殺消去額であります。
- (8) 資金調達費用の調整額△1,193百万円は、セグメントに配分していない資金調達費用及びセグメント間相殺消去額であります。
- (9) 持分法投資利益の調整額1百万円は、持分法投資利益全額であります。
- (10) 固定資産処分損の調整額0百万円は、セグメントに配分していない固定資産処分損であります。
- (11) 減損損失の調整額△3百万円は、パーチェス法による調整額であります。
- (12) 税金費用の調整額414百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額あります。
- (13) 持分法適用会社への投資額の調整額25百万円には、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
- (14) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△193百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額の調整額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。

【追加情報】

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	133,871	34,103	46,697	214,672

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
未償却残高	—	—	—	—	—	28,205	28,205

（注）調整額は、主に北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注5)	科目	期末残高 (百万円)
連結子会社の役員	株式会社八木熊 (注2)	福井県福井市	25	合成樹脂・ 繊維糊材卸 売	(所有) 間接 4.99	役員の兼任	資金の貸付 等	237	貸出金等	220
連結子会社の役員	中村留精密 機械工業株 式会社 (注3)	石川県白山市	1,711	工作機械・ 光学機械製 造販売	(所有) 間接 1.95	役員の兼任	資金の貸付 等	600	貸出金等	600
連結子会社の役員	有限会社ラ イトアップ (注4)	石川県白山市	3	人材派遣	—	役員の兼任	資金の貸付 等	134	貸出金等	850

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

2. 連結子会社である株式会社北陸銀行の前監査役八木熊吉及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。また、期末残高は、前監査役八木熊吉が株式会社北陸銀行監査役を退任した時点の残高を記載しております。

3. 連結子会社である株式会社北陸銀行の監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。また、同人は代表取締役社長であります。貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

4. 連結子会社である株式会社北陸銀行の監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。また、同人は代表取締役社長であります。

5. 取引金額は、期中平均残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当社は、親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

II 当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注4)	科目	期末残高 (百万円)
連結子会社の役員	中村留精密機械工業株式会社 (注2)	石川県白山市	1,711	工作機械・光学機械製造販売	(所有)間接 2.26	役員の兼任	資金の貸付等	834	貸出金等	950
連結子会社の役員	有限会社ライトアップ (注3)	石川県白山市	3	人材派遣	—	役員の兼任	資金の貸付等	279	貸出金等	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

2. 連結子会社である株式会社北陸銀行の監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。また、同人は代表取締役社長であります。貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

3. 連結子会社である株式会社北陸銀行の監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。また、同人は代表取締役社長であります。なお、有限会社ライトアップは平成22年7月1日に中村留精密工業株式会社に吸収合併されております。

4. 取引金額は、期中平均残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当社は、親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1株当たり純資産額	円	256.94	267.15
1株当たり当期純利益金額	円	12.66	12.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	12.14	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないので、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	19,212	18,404
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,611	1,611
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	805	805
うち中間優先配当額	百万円	805	805
普通株式に係る当期純利益	百万円	17,600	16,793
普通株式の期中平均株式数	千株	1,389,936	1,389,467
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
普通株式増加数	千株	59,642	—
うち優先株式	千株	59,642	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成22年 3月 31日)	当連結会計年度末 (平成23年 3月 31日)
純資産の部の合計額	百万円	412,324	426,658
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	55,303	55,459
うち少数株主持分	百万円	781	938
うち優先株式発行金額	百万円	53,716	53,715
うち優先配当額	百万円	805	805
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	357,021	371,199
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,389,505	1,389,436

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月 31日)
該当ありません。

当連結会計年度 (自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月 31日)
該当ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 9月28日	20,000	— [—]	—	—	—
当社	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成23年 1月26日	—	10,000 [—]	1.27000	なし	平成33年 1月26日
株式会社 北海道銀行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 9月18日	15,000	15,000 [—]	2.18000	なし	平成31年 9月18日
※1	連結子会社劣後保 証付永久劣後債	平成7年9月 ～ 平成9年9月	24,500	16,500 [—]	1.94625 ～ 2.94750	なし	永久
合計	—	—	59,500	41,500 [—]	—	—	—

(注) 1. ※1は、海外連結子会社 Hokuriku International Cayman Limitedの発行した劣後保証付債券をまとめて記載しております。

2. 「当期末残高」欄の [] 書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額 (百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	248,175	327,738	0.75	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	248,175	327,738	0.75	平成23年4月から平成33年3月まで
1年以内に返済予定のリース債務	228	313	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	825	1,001	—	平成24年4月から平成37年10月まで

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前のリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	213,144	270	263	195	65
リース債務 (百万円)	313	315	254	132	72

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
経常収益 (百万円)	54,350	54,934	52,343	53,043
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	7,355	10,166	9,399	8,376
四半期純利益金額 (百万円)	3,797	6,280	4,695	3,631
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.73	3.94	3.37	2.03

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 9,740	※2 12,019
前払費用	1	1
未収収益	※2 3	※2 22
繰延税金資産	14	—
未収還付法人税等	3,006	1,483
その他	6	6
流動資産合計	12,773	13,533
固定資産		
有形固定資産	※1 2	※1 1
工具、器具及び備品（純額）	2	1
無形固定資産	1	1
商標権	0	0
ソフトウェア	0	0
投資その他の資産	247,898	237,870
関係会社株式	227,870	227,870
関係会社長期貸付金	20,000	10,000
繰延税金資産	27	—
その他	0	0
固定資産合計	247,902	237,872
資産合計	260,675	251,406
負債の部		
流動負債		
預り金	2	3
未払費用	13	31
未払配当金	55	65
未払法人税等	78	—
未払消費税等	7	4
その他	0	0
流動負債合計	157	104
固定負債		
社債	20,000	10,000
役員退職慰労引当金	207	152
固定負債合計	20,207	10,152
負債合計	20,365	10,256

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金		
資本準備金	82,034	82,034
その他資本剰余金	60,053	60,052
資本剰余金合計	142,088	142,087
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,881	28,732
利益剰余金合計	27,881	28,732
自己株式	△554	△565
株主資本合計	240,310	241,149
純資産合計	240,310	241,149
負債純資産合計	260,675	251,406

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	5,945	7,369
関係会社受入手数料	694	761
営業収益合計	6,639	8,130
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1, ※2 643	※1, ※2 668
営業費用合計	643	668
営業利益	5,995	7,462
営業外収益		
関係会社貸付金利息	818	231
その他	17	35
営業外収益合計	836	266
営業外費用		
社債利息	822	230
社債発行費	—	49
事務委託費	93	77
その他	—	0
営業外費用合計	915	358
経常利益	5,916	7,370
特別利益		
関係会社株式売却益	10,074	—
特別利益合計	10,074	—
特別損失		
固定資産処分損	0	0
過年度役員退職慰労引当金繰入額	145	—
特別損失合計	145	0
税引前当期純利益	15,845	7,370
法人税、住民税及び事業税	289	1
法人税等調整額	△16	42
法人税等合計	273	44
当期純利益	15,571	7,326

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	70,895	70,895
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	70,895	70,895
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	82,034	82,034
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	82,034	82,034
その他資本剰余金		
前期末残高	129,963	60,053
当期変動額		
自己株式の処分	△6	△0
自己株式の消却	△69,903	—
当期変動額合計	△69,909	△0
当期末残高	60,053	60,052
資本剰余金合計		
前期末残高	211,997	142,088
当期変動額		
自己株式の処分	△6	△0
自己株式の消却	△69,903	—
当期変動額合計	△69,909	△0
当期末残高	142,088	142,087
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	18,487	27,881
当期変動額		
剰余金の配当	△6,178	△6,475
当期純利益	15,571	7,326
当期変動額合計	9,393	850
当期末残高	27,881	28,732

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	18,487	27,881
当期変動額		
剰余金の配当	△6,178	△6,475
当期純利益	15,571	7,326
当期変動額合計	9,393	850
当期末残高	27,881	28,732
自己株式		
前期末残高	△434	△554
当期変動額		
自己株式の取得	△70,039	△13
自己株式の処分	17	2
自己株式の消却	69,903	—
当期変動額合計	△119	△10
当期末残高	△554	△565
株主資本合計		
前期末残高	300,945	240,310
当期変動額		
剰余金の配当	△6,178	△6,475
当期純利益	15,571	7,326
自己株式の取得	△70,039	△13
自己株式の処分	11	1
当期変動額合計	△60,635	838
当期末残高	240,310	241,149
純資産合計		
前期末残高	300,945	240,310
当期変動額		
剰余金の配当	△6,178	△6,475
当期純利益	15,571	7,326
自己株式の取得	△70,039	△13
自己株式の処分	11	1
当期変動額合計	△60,635	838
当期末残高	240,310	241,149

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。	同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品 : 5年～10年 (2) 無形固定資産 ① 商標権については、10年間の均等償却を採用しております。 ② 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品 : 4年～10年 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	—————	社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。
4. 引当金の計上基準	役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 当社設立時から、当社の財務状況や公的資金の導入を鑑み、社外役員以外の役員に対する退職慰労金の支給を見送ってまいりましたが、財務状況が着実に改善し平成21年8月の公的資金の返済を終えましたことから、社外役員以外の取締役及び監査役に対する役員退職慰労引当金を当事業年度から計上しております。	役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。 これによる損益計算書等に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(貸借対照表) 前事業年度末まで、「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金」は、当事業年度末において重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度末の「役員退職慰労引当金」は27百万円であります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 6百万円 ※2. 関係会社に対する債権 預金 9,725百万円 未収収益 3百万円 3. 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第1種優先株式 1株につき37円50銭 第2種優先株式 1株につき37円50銭 第3種優先株式 1株につき50円00銭 第4種優先株式 1株につき37円50銭 第5種優先株式 1株につき50円00銭	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 7百万円 ※2. 関係会社に対する債権 預金 12,018百万円 未収収益 22百万円 3. 配当制限 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
※1. 営業費用のうち関係会社との取引 一般管理費 337百万円 ※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 事務協力費 332百万円 役員報酬 106百万円 消耗品費 36百万円 租税公課 35百万円 役員退職慰労引当金繰入額 34百万円	※1. 営業費用のうち関係会社との取引 一般管理費 351百万円 ※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 事務協力費 345百万円 役員報酬 122百万円 消耗品費 33百万円 租税公課 29百万円 役員退職慰労引当金繰入額 43百万円

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	1,339	694	57	1,976	注1
第1回第1種優先株式	—	50,000	50,000	—	注2
第1回第4種優先株式	—	61,400	61,400	—	注2
合計	1,339	112,094	111,457	1,976	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加694千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少57千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

2. 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少50,000千株並びに第1回第4種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少61,400千株は、それぞれの優先株式の取得及び消却であります。

II 当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	1,976	76	7	2,044	注1
第1回第5種優先株式	—	0	—	0	注2
合計	1,976	77	7	2,045	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加76千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少7千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

2. 第1回第5種優先株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																								
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。																								
2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	8	5	2	合計	8	5	2	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	8	6	1	合計	8	6	1
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																						
有形固定資産	8	5	2																						
合計	8	5	2																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																						
有形固定資産	8	6	1																						
合計	8	6	1																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	3百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円												
1年内	1百万円																								
1年超	1百万円																								
合計	3百万円																								
1年内	1百万円																								
1年超	0百万円																								
合計	1百万円																								
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円												
支払リース料	1百万円																								
減価償却費相当額	1百万円																								
支払利息相当額	0百万円																								
支払リース料	1百万円																								
減価償却費相当額	1百万円																								
支払利息相当額	0百万円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																								

(有価証券関係)

前事業年度（平成22年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式227,857百万円、関連会社株式13百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成23年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式227,857百万円、関連会社株式13百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">98百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">42百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△39.07%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.36%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1.72%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税否認	14百万円	役員退職慰労引当金	84百万円	繰延税金資産小計	98百万円	評価性引当額	56百万円	繰延税金資産合計	42百万円	法定実効税率	40.43%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△39.07%	その他	0.36%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.72%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収還付事業税</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">-1百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">2.50%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△40.64%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△1.69%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">0.60%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		役員退職慰労引当金	61百万円	繰越欠損金	39百万円	繰延税金資産小計	100百万円	評価性引当額	96百万円	繰延税金資産合計	4百万円	繰延税金負債		未収還付事業税	4百万円	繰延税金負債合計	4百万円	繰延税金資産の純額	-1百万円	法定実効税率	40.43%	(調整)		評価性引当額の増減	2.50%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△40.64%	その他	△1.69%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.60%
繰延税金資産																																																							
未払事業税否認	14百万円																																																						
役員退職慰労引当金	84百万円																																																						
繰延税金資産小計	98百万円																																																						
評価性引当額	56百万円																																																						
繰延税金資産合計	42百万円																																																						
法定実効税率	40.43%																																																						
(調整)																																																							
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△39.07%																																																						
その他	0.36%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.72%																																																						
繰延税金資産																																																							
役員退職慰労引当金	61百万円																																																						
繰越欠損金	39百万円																																																						
繰延税金資産小計	100百万円																																																						
評価性引当額	96百万円																																																						
繰延税金資産合計	4百万円																																																						
繰延税金負債																																																							
未収還付事業税	4百万円																																																						
繰延税金負債合計	4百万円																																																						
繰延税金資産の純額	-1百万円																																																						
法定実効税率	40.43%																																																						
(調整)																																																							
評価性引当額の増減	2.50%																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△40.64%																																																						
その他	△1.69%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.60%																																																						

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	133.69	134.30
1株当たり当期純利益金額	円	10.04	4.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	9.62	—

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないので、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	15,571	7,326
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,611	1,611
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	805	805
うち中間優先配当額	百万円	805	805
普通株式に係る当期純利益	百万円	13,960	5,714
普通株式の期中平均株式数	千株	1,390,085	1,389,616
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
普通株式増加数	千株	59,642	—
うち優先株式	千株	59,642	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	240,310	241,149
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	54,521	54,521
うち優先株式発行金額	百万円	53,716	53,715
うち優先配当額	百万円	805	805
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	185,788	186,628
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,389,653	1,389,585

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当ありません。

当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当ありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当ありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	8	0	0	8	7	1	1
有形固定資産計	8	0	0	8	7	1	1
無形固定資産							
商標権	2	—	—	2	1	0	0
ソフトウェア	12	—	—	12	11	0	0
無形固定資産計	14	—	—	14	13	0	1
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員退職慰労引当金	207	43	99	—	152

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	—
預金	
普通預金	12,018
別段預金	0
小計	12,019
合計	12,019

② 固定資産

関係会社株式

	銘柄	金額 (百万円)
子会社株式	株式会社北陸銀行	122,261
	株式会社北海道銀行	102,643
	北銀リース株式会社	660
	株式会社北陸カード	847
	北陸保証サービス株式会社	700
	北銀ソフトウェア株式会社	243
	ほくほく債権回収株式会社	500
	計	227,857
関連会社株式	ほくほくキャピタル株式会社	13
	計	13
	合計	227,870

関係会社長期貸付金

貸付先	金額 (百万円)
株式会社北陸銀行	8,000
株式会社北海道銀行	2,000
合計	10,000

③ 固定負債

社債

銘柄	金額 (百万円)
第3回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	10,000
合計	10,000

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>次の算式により計算した金額に消費税を加えた金額</p> $\text{買取単価又は} \times \text{単元株式数} \times \text{買取請求株式数又は} \div \text{単元株式数} \times 1.15\%$ $\text{売渡単価} \times \text{売渡請求株式数}$ <p>(ただし、単元株式数当たりの手数料金額が2,500円に満たない場合は2,500円として計算する)</p>
公告掲載方法	<p>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL http://www.hokuhoku-fg.co.jp/</p>
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|-----------------|---------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | (事業年度
(第7期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日) | 平成22年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 平成22年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第8期第1四半期 | 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日) | 平成22年8月13日
関東財務局長に提出 |
| | (第8期第2四半期 | 自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日) | 平成22年11月25日
関東財務局長に提出 |
| | (第8期第3四半期 | 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日) | 平成23年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成22年6月29日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会において決議事項が決議された場合）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類 | | | 平成22年12月24日
関東財務局長に提出 |
| 社債の募集に係る発行登録書であります。 | | | |
| (6) 訂正発行登録書 | | | 平成23年2月10日
関東財務局長に提出 |
| 平成22年12月24日提出の発行登録書（株券、社債券等）に係る訂正発行登録書であります。 | | | |
| (7) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類 | | | 平成23年1月19日
関東財務局長に提出 |
| 平成22年12月24日提出の発行登録書（株券、社債券等）に係る発行登録追補書類であります。 | | | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月9日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤江 正祥	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由水 雅人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 寿徳	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康彦	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ほくほくフィナンシャルグループが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月13日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由水 雅人	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 寿徳	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康彦	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾 雅樹	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ほくほくフィナンシャルグループが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載のとおり、平成23年5月より、連結子会社である株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行において、基幹システムを新システムへ移行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月9日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤江 正祥	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由水 雅人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 寿徳	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月13日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由水 雅人	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 寿徳	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康彦	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾 雅樹	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【会社名】	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 繁雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長高木繁雄は、当社の第8期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【会社名】	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 繁雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 当社取締役社長高木繁雄は、金融商品取引法令に基づく、当社の財務報告に係る内部統制の整備・運用に責任を有しております。
- (2) 当社の財務報告に係る内部統制の整備・運用は、一般に公正妥当と認められる「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」（平成19年2月15日 企業会計審議会）及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（平成19年2月15日 企業会計審議会）に準拠しております。
- (3) 「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」の「I. 内部統制の基本的枠組み 3. 内部統制の限界」に記載のとおり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日
平成23年3月31日
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準
一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制評価の基準に準拠いたしました。
- (3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要
当社の「財務報告に係る内部統制評価の基本方針」に基づき、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制（以下「全社的な内部統制」という）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。
- (4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲
全社的な内部統制については、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象としました。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結ベースの資産、経常収益、経常利益及び当期純利益の概ね90%の指標により重要な事業拠点を選定しております。重要な事業拠点における当社の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスについて、金額的及び質的影響の重要性を考慮し、評価範囲として合理的に決定しております。当該勘定科目には預金、有価証券、貸出金のほか、貸倒引当金が含まれております。さらに、重要な事業拠点として選定されていない事業拠点を含めて、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性に重要な影響を及ぼす可能性がある後発事象

当事業年度の末日後、本報告書提出日までに発生した、財務報告に係る内部統制の有効性に重要な影響を及ぼす可能性がある後発事象は、次のとおりであります。

平成23年5月より、連結子会社である株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行において、基幹システムを株式会社横浜銀行及び株式会社エヌ・ティ・ティ・データとのシステム共同利用プロジェクトによる新システムへ移行いたしました。

当該システムの移行が、翌事業年度以後の内部統制の有効性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

該当事項はありません。